

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成27年4月 第2回訂正分)

株式会社テラスカイ

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価
格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年4月21日に関東財
務局長に提出しており、平成27年4月22日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年3月26日付をもって提出した有価証券届出書及び平成27年4月13日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集200,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)30,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成27年4月21日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

〈欄外注記の訂正〉

(注) 3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)にあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し30,000株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成27年4月21日に決定された引受価額(1,564円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(1,700円)で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「164,000,000」を「156,400,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「164,000,000」を「156,400,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であります。

(注) 5. の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「発行価格(円)」の欄:「未定(注)1」を「1,700」に訂正。

「引受価額(円)」の欄:「未定(注)1」を「1,564」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄:「未定(注)3」を「782」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)4」を「1株につき1,700」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

公募増資等の価格の決定にあたりましては、1,580円以上1,700円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数200,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限30,000株(以下総称して「公開株式数」という。)を目途に需要の申告を受け付けました。その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき1,700円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき1,564円と決定いたしました。

2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,700円)と発行価額(1,343円)及び平成27年4月21日に決定した引受価額(1,564円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成27年3月26日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成27年4月21日に資本組入額(資本金に組入れる額)を1株につき782円に決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,564円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

〈欄内の数値の訂正〉

- 「引受けの条件」の欄：2 引受人は新株式払込金として、平成27年4月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,564円)を払込むことといたします。
- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき136円)の総額は引受人の手取金となります。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1. 上記引受人と平成27年4月21日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額(円)」の欄：「328,000,000」を「312,800,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「323,800,000」を「308,600,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、平成27年4月10日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額308,600千円及び「1 新規発行株式」の(注)4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限46,755千円については、以下の通り充当を予定しております。

- ①ソリューション事業及び製品事業の開発に係る人材の増加に係る人件費
(平成28年2月期:97,930千円、残額については平成29年2月期に充当予定)
- ②優秀な人材の採用のための採用費
(平成28年2月期:14,700千円、平成29年2月期:41,500千円)

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「49,200,000」を「51,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「49,200,000」を「51,000,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集に伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券株式会社による売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び 6. の番号変更

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1」を「1,700」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 1」を「1株につき1,700」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、平成27年4月21日において決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成27年3月26日及び平成27年4月10日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 30,000株
募集株式の払込金額	1株につき1,343円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。(注)
払込期日	平成27年6月1日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 株式会社みずほ銀行 虎ノ門支店

(注) 割当価格は、平成27年4月21日に1,564円に決定いたしました。

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成27年5月27日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(30,000株)を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成27年4月 第1回訂正分)

株式会社テラスカイ

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年4月13日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年3月26日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集200,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)30,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成27年4月10日開催の取締役会において決定したため、これらに関する事項及び「第一部 証券情報 第3 その他の記載事項」の記載内容の一部を、また、平成27年4月10日開催の取締役会において第9期連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)及び第9期事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の業績の概要が承認されましたので、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他、2 財務諸表等 (3) その他」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____野を付し、ゴシック体で表記しております。
(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他、及び2 財務諸表等 (3) その他」については____野を省略し、明朝体で表記しております。)

カラーページの訂正

2. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移(連結経営指標等)

<欄内の数値の訂正>

「第9期」の「包括利益」の欄:「77,747」を「70,610」に訂正

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

4. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成27年3月26日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

5. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. の全文削除及び4. 5. 6. の番号変更

2 【募集の方法】

平成27年4月21日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成27年4月10日開催の取締役会において決定された払込金額(1,343円)と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「280,500,000」を「268,600,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「280,500,000」を「268,600,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「165,000,000」を「164,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「165,000,000」を「164,000,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件(1,580円～1,700円)の平均価格(1,640円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5. 仮条件(1,580円～1,700円)の平均価格(1,640円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は328,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「発行価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,343」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は1,580円以上1,700円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価ならびに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年4月21日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額(1,343円)及び平成27年4月21日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が発行価額(1,343円)を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

〈欄内の数値の訂正〉

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券株式会社186,000、みずほ証券株式会社6,000、いちよし証券株式会社4,000、マネックス証券株式会社2,000、株式会社SBI証券2,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年4月21日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額(円)」の欄：「330,000,000」を「328,000,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「325,800,000」を「323,800,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(1,580円～1,700円)の平均価格(1,640円)を基礎として算出した見込額であります。平成27年4月10日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額323,800千円及び「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限49,027千円については、以下の通り充当を予定しております。

- ①ソリューション事業及び製品事業の開発に係る人材の増加に係る人件費
(平成28年2月期:97,930千円、残額については平成29年2月期に充当予定)
- ②優秀な人材の採用のための採用費
(平成28年2月期:14,700千円、平成29年2月期:41,500千円)

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「49,500,000」を「49,200,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「49,500,000」を「49,200,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(1,580円～1,700円)の平均価格(1,640円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成27年3月26日 **及び平成27年4月10日**開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 30,000株
募集株式の払込金額	<u>1株につき1,343円</u>
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成27年6月1日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 株式会社みずほ銀行 虎ノ門支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成27年5月27日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成27年4月10日開催の取締役会において承認された第9期連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 【連結財務諸表】

イ 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成27年2月28日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	450,013
売掛金	309,453
仕掛品	31,765
繰延税金資産	8,101
その他	28,560
流動資産合計	827,894
固定資産	
有形固定資産	
建物	20,358
減価償却累計額	△11,332
建物（純額）	9,026
その他	9,216
減価償却累計額	△7,391
その他（純額）	1,824
有形固定資産合計	10,850
無形固定資産	
ソフトウェア	50,263
その他	17,113
無形固定資産合計	67,377
投資その他の資産	
投資有価証券	※1 65,770
繰延税金資産	2,374
敷金及び保証金	120,817
その他	545
投資その他の資産合計	189,509
固定資産合計	267,737
繰延資産	1,205
資産合計	1,096,837

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成27年2月28日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	66,059
短期借入金	※2 200,000
1年内返済予定の長期借入金	9,100
未払法人税等	105,015
未払消費税等	56,704
前受金	83,787
その他	98,642
流動負債合計	619,308
固定負債	
長期借入金	5,700
その他	847
固定負債合計	6,547
負債合計	625,855
純資産の部	
株主資本	
資本金	274,175
資本剰余金	134,475
利益剰余金	50,039
自己株式	△32,588
株主資本合計	426,100
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	12,838
その他の包括利益累計額合計	12,838
少数株主持分	32,042
純資産合計	470,982
負債純資産合計	1,096,837

ロ 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28 日)	
売上高	1,639,687
売上原価	※ 1 892,078
売上総利益	747,609
販売費及び一般管理費	※ 2 586,486
営業利益	161,122
営業外収益	
受取利息	58
為替差益	455
助成金収入	1,302
その他	32
営業外収益合計	1,848
営業外費用	
支払利息	3,022
持分法による投資損失	4,089
支払保証料	485
その他	836
営業外費用合計	8,434
経常利益	154,536
特別利益	
持分変動利益	※ 3 10,820
特別利益合計	10,820
特別損失	
持分変動損失	※ 4 153
固定資産除却損	※ 5 71
特別損失合計	224
税金等調整前当期純利益	165,131
法人税、住民税及び事業税	108,738
法人税等調整額	△8,635
法人税等合計	100,102
少数株主損益調整前当期純利益	65,029
少数株主損失 (△)	△7,136
当期純利益	72,166

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	
少数株主損益調整前当期純利益	65,029
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	5,581
その他の包括利益合計	※1 5,581
包括利益	70,610
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	77,747
少数株主に係る包括利益	△7,136

ハ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	247,300	107,600	△22,126	△35,175	297,598
当期変動額					
新株の発行	26,875	26,875			53,750
当期純利益			72,166		72,166
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				2,586	2,586
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	26,875	26,875	72,166	2,586	128,502
当期末残高	274,175	134,475	50,039	△32,588	426,100

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,257	7,257	-	304,855
当期変動額				
新株の発行				53,750
当期純利益				72,166
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				2,586
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,581	5,581	32,042	37,624
当期変動額合計	5,581	5,581	32,042	166,126
当期末残高	12,838	12,838	32,042	470,982

ニ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	165,131
減価償却費	50,471
受取利息	△58
支払利息	3,022
持分法による投資損益 (△は益)	4,089
持分変動損益 (△は益)	△10,666
売上債権の増減額 (△は増加)	△111,278
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△22,261
仕入債務の増減額 (△は減少)	44,908
未払消費税等の増減額 (△は減少)	39,506
前受金の増減額 (△は減少)	33,175
その他	41,659
小計	237,699
利息及び配当金の受取額	58
利息の支払額	△3,535
法人税等の支払額	△18,626
助成金収入	1,302
営業活動によるキャッシュ・フロー	216,898
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△8,656
無形固定資産の取得による支出	△38,581
敷金及び保証金の差入による支出	△77,632
繰延資産の取得による支出	△1,429
その他	540
投資活動によるキャッシュ・フロー	△125,759
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100,000
長期借入金の返済による支出	△46,717
株式の発行による収入	53,319
少数株主からの払込みによる収入	49,818
財務活動によるキャッシュ・フロー	156,420
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,563
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	257,123
現金及び現金同等物の期首残高	192,890
現金及び現金同等物の期末残高	※1 450,013

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

TerraSky Inc.

株式会社スカイ 3 6 5

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社スカイ 3 6 5を連結範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

株式会社サーバーワークス

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 1～15年

その他 1～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

② 社債発行費等

支出時に全額費用処理しております。

③ 開業費

5年間で均等償却しております。

④ 創立費

5年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた70,612千円のうち、「未払消費税等」は17,197千円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額（△は減少）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6,094千円のうち、「未払消費税等の増減額（△は減少）」は3,865千円であります。

(会計上の見積りの変更)

当社は平成26年12月15日の取締役会において、本社移転を決議いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券(株式)	65,770千円

※ 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を契約しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
当座貸越極度額	360,000千円
借入実行残高	200,000
差引額	160,000

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
	801千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
役員報酬	92,150千円
給料及び手当	218,819

※ 3 持分変動利益

当連結会計年度の持分変動利益は、当社の連結子会社である株式会社スカイ365における、第三者割当増資によるものであります。

※ 4 持分変動損失

当連結会計年度の持分変動損失は、当社の持分法適用関連会社である株式会社サーバーワークスにおける、第三者割当増資によるものであります。

※ 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
ソフトウェア	71千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益の内訳

(千円)

当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	
為替換算調整勘定	
当期発生額	5,581千円
その他の包括利益合計	5,581

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,850	1,123,150	—	1,180,000

(変動事由の概要)

第三者割当増資による新株発行による増加 2,150株

普通株式1株につき20株の株式分割による増加 1,121,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,190	38,551	161	40,580

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

普通株式1株につき20株の株式分割による増加 38,551株

減少数の内訳は次のとおりであります。

持分法適用関連会社の持分比率の減少に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少 161株

3. 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

(注) (ストック・オプション等関係)に記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	450,013千円
現金及び現金同等物	450,013

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にソリューション事業及び製品事業を行うための設備投資や運転資金について、必要な資金を銀行借入や新株発行により調達しております。また、一時的な余資につきましては短期的な預金に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、資本業務提携の関係を有する企業の株式であり、投資先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約によるものであり、賃貸主の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、設備投資や運転資金を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金、投資有価証券、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち36.8%が特定の大口顧客（2社）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	450,013	450,013	-
(2) 売掛金	309,453	309,453	-
資産計	759,467	759,467	-
(1) 買掛金	66,059	66,059	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払法人税等	105,015	105,015	-
(4) 長期借入金(1年以内に返済 予定のものを含む)	14,800	14,844	44
負債計	385,874	385,919	44

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
非上場株式（※1）	65,770
敷金及び保証金（※2）	120,817

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（※2）敷金及び保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	450,013	-	-	-
売掛金	309,453	-	-	-
合計	759,467	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-
長期借入金	9,100	5,700	-	-	-
合計	209,100	5,700	-	-	-

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成27年2月28日)

関連会社株式(連結貸借対照表計上額 65,770千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(平成27年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(平成27年2月28日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社 第1回新株予約権	当社 第2回新株予約権
決議年月日	平成26年5月28日	平成27年2月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員40名	当社従業員7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 60,980株	普通株式 18,000株
付与日	平成26年7月1日	平成27年2月17日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	平成26年7月1日から 平成28年7月1日まで	平成27年2月17日から 平成29年2月17日まで
権利行使期間	平成28年7月2日から 平成36年5月27日まで	平成29年2月18日から 平成37年2月16日まで

(注)株式数に換算して記載しております。なお、平成27年2月26日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	当社 第1回新株予約権	当社 第2回新株予約権
決議年月日	平成26年5月28日	平成27年2月16日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	60,980	18,000
失効	1,000	-
権利確定	-	-
未確定残	59,980	18,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注)株式数に換算して記載しております。なお、平成27年2月26日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	当社 第1回新株予約権	当社 第2回新株予約権
決議年月日	平成26年5月28日	平成27年2月16日
権利行使価格(円)	800	1,250
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注)平成27年2月26日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産方式及びディスカウントキャッシュフロー方式により算出した価格を参考として、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額は26,991千円であります。

6. 当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度(平成27年2月28日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	7,631千円
減価償却超過額	1,086
繰越欠損金	63,024
その他	1,778
繰延税金資産小計	73,521
評価性引当額	△63,045
繰延税金資産合計	10,476
繰延税金負債	-
繰延税金資産純額	10,476

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実行税率 (調整)	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
住民税均等割等	0.8%
雇用促進減税による税額控除	△4.4%
評価性引当額	22.2%
留保金課税	5.5%
その他	△3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.6%

3. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降開始される連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成27年2月28日まで	38.0%
平成28年2月28日まで	35.6%
平成29年2月28日まで	33.1%
平成29年3月1日以降	32.3%

この税率変更による繰延税金資産の金額への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、社内にサービス・製品別の事業部門を置き、各事業部門及び連結子会社は、取り扱うサービス・製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部門及び連結子会社を基礎としたサービス・製品別のセグメントから構成されており、「ソリューション事業」、「製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

また、その内容につきましては、次のとおりであります。

事業区分	区分に属する事業内容
ソリューション事業	クラウドシステムの構築、導入支援及び保守
製品事業	自社クラウドサービスの開発、販売及び保守

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ソリューション 事業	製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,231,999	407,688	1,639,687	-	1,639,687
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,231,999	407,688	1,639,687	-	1,639,687
セグメント利益	367,664	57,019	424,683	△263,561	161,122
セグメント資産	791,359	233,348	1,024,707	72,129	1,096,837
その他の項目					
減価償却費	1,248	43,871	45,120	5,351	50,471
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,996	66,879	72,875	2,462	75,338

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額△263,561千円は、内部取引消去額3,164千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△266,725千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額72,129千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額5,351千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の増加額の調整額2,462千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益の調整後の金額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 秀哉	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 62.3	被債務保証	貸借取引 に係る被債 務保証 (注) 2	31,196	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社の事務所の貸借契約に基づく賃借料の支払いについて、当社代表取締役佐藤秀哉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要株主	エヌ・ティ・テ ィ・ソフトウェア 株式会社	東京都 港区	500,000	ソフトウェ アの設計、開 発、販売等	(被所有) 直接 17.7	販売代理店 契約の締結 等	当社製品の 販売等 (注) 2	68,779	売掛金	9,713
									前受金	442

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

「SkyOnDemand」の総販売代理店である同社への製品販売に係る取引であり、販売条件については、当社が条件を提示し、条件交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社サーバーワークスであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社サーバーワークス
流動資産合計	285,550
固定資産合計	228,817
繰延資産	2,042
流動負債合計	207,521
固定負債合計	141,649
純資産合計	167,240
売上高	493,241
税引前当期純利益金額	4,624
当期純利益金額	2,379

(開示対象特別目的会社関係)

当連結会計年度(自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	385.23円
1株当たり当期純利益金額	64.85円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は平成27年2月26日付で普通株式1株につき20株の分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(千円)	72,166
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	72,166
普通株式の期中平均株式数(株)	1,112,884
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成26年5月28日 取締役会決議 新株予約権(2,999個) (注)4. 普通株式59,980株 なお、概要は以下のとおりであります。 新株予約権の行使期間 自 平成28年7月2日 至 平成36年5月27日 発行価格 800円 (注)2. 資本組入額 400円 (注)2. 平成27年2月16日 取締役会決議 新株予約権(900個) 普通株式18,000株 なお、概要は以下のとおりであります。 新株予約権の行使期間 自 平成29年2月18日 至 平成37年2月16日 発行価格 1,250円 (注)2. 資本組入額 625円 (注)2.

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

(重要な後発事象)

(公募増資)

当社は、平成27年4月30日の株式会社株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場にあたり、平成27年3月26日及び平成27年4月10日開催の取締役会において、下記のとおり新株式発行及び株式売出しを決議いたしました。

- | | |
|---|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 200,000株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 1株につき 金1,343円 |
| (3) 発行価格 | 未 定 (募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案の上、平成27年4月21日に決定する。) |
| (4) 払込期日 | 平成27年4月28日(火曜日) |
| (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (6) 募集方法 | 発行価格による一般募集とし、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、いちよし証券株式会社、マネックス証券株式会社及び株式会社SBI証券に全株式を買取引受けさせる。 |
| (7) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額との差額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、発行価格と同時に決定する。 |
| (8) 払込取扱場所 | 株式会社みずほ銀行 虎ノ門支店 |
| (9) 申込期間 | 平成27年4月22日(水曜日)から
平成27年4月27日(月曜日)まで |
| (10) 申込株数単位 | 100株 |
| (11) 株式受渡期日 | 平成27年4月30日(木曜日) |
| (12) 募集株式の払込金額及びその他本募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定し、引受契約の締結、その他本募集株式発行に必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。 | |
| (13) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

2 【財務諸表等】

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成27年4月10日開催の取締役会において承認された第9期事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

① 【財務諸表】

イ 【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度 (平成27年2月28日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	355,758
売掛金	306,504
仕掛品	31,765
前払費用	26,290
繰延税金資産	8,101
その他	※1 791
流動資産合計	729,211
固定資産	
有形固定資産	
建物	17,489
減価償却累計額	△10,909
建物（純額）	6,579
工具、器具及び備品	8,532
減価償却累計額	△6,994
工具、器具及び備品（純額）	1,538
有形固定資産合計	8,117
無形固定資産	
ソフトウェア	50,161
その他	17,113
無形固定資産合計	67,275
投資その他の資産	
関係会社株式	176,895
出資金	50
長期前払費用	495
繰延税金資産	2,374
敷金及び保証金	117,881
投資その他の資産合計	297,697
固定資産合計	373,090
資産合計	1,102,301

(単位：千円)

当事業年度
(平成27年2月28日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	66,059
短期借入金	※2 200,000
1年内返済予定の長期借入金	9,100
未払金	49,460
未払費用	28,558
未払法人税等	104,880
未払消費税等	58,027
前受金	71,643
預り金	15,880
その他	-
流動負債合計	603,609
固定負債	
長期借入金	5,700
その他	667
固定負債合計	6,367
負債合計	609,977
純資産の部	
株主資本	
資本金	274,175
資本剰余金	
資本準備金	134,475
資本剰余金合計	134,475
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	83,674
利益剰余金合計	83,674
株主資本合計	492,324
純資産合計	492,324
負債純資産合計	1,102,301

ロ 【損益計算書】

(単位：千円)

当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28 日)	
売上高	1,609,902
売上原価	874,111
売上総利益	735,791
販売費及び一般管理費	※ 2 491,889
営業利益	243,902
営業外収益	
受取利息	51
受取手数料	※ 3 3,189
助成金収入	1,302
その他	460
営業外収益合計	5,003
営業外費用	
支払利息	3,022
社債発行費等	431
支払保証料	485
営業外費用合計	3,940
経常利益	244,965
特別損失	
固定資産除却損	※ 4 71
関係会社株式評価損	※ 5 103,324
特別損失合計	103,395
税引前当期純利益	141,569
法人税、住民税及び事業税	108,601
法人税等調整額	△8,635
法人税等合計	99,966
当期純利益	41,603

【売上原価明細書】

		当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	529,629	56.7
II 外注費		183,947	19.7
III 経費	※2	220,563	23.6
当期総費用		934,140	100.0
仕掛品期首たな卸高		9,503	
合計		943,643	
仕掛品期末たな卸高	※3	31,765	
他勘定振替高		37,767	
当期売上原価		874,111	

※1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(千円)
給料及び手当	457,561
法定福利費	70,761

※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(千円)
減価償却費	43,954
支払手数料	100,843
地代家賃	45,713

※3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	37,767
計	37,767

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

ハ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越 利益剰余金			
当期首残高	247,300	107,600	107,600	42,070	42,070	396,970	396,970
当期変動額							
新株の発行	26,875	26,875	26,875			53,750	53,750
当期純利益				41,603	41,603	41,603	41,603
当期変動額合計	26,875	26,875	26,875	41,603	41,603	95,353	95,353
当期末残高	274,175	134,475	134,475	83,674	83,674	492,324	492,324

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 1～15年

工具、器具及び備品 1～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 社債発行費等

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

6. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「立替金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた20千円のうち、「受取手数料」は20千円であります。

(会計上の見積りの変更)

当社は平成26年12月15日の取締役会において、本社移転を決議いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成27年2月28日)
立替金	228千円

※ 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を契約しております。

当事業年度末における当座貸越契約は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成27年2月28日)
当座貸越極度額	360,000千円
借入実行残高	200,000
差引額	160,000

(損益計算書関係)

※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
	801千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
役員報酬	85,150千円
給料及び手当	181,259
法定福利費	33,283
業務委託費	44,392
減価償却費	5,870
おおよその割合	
販売費	52.6%
一般管理費	47.4%

※ 3 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
受取手数料	3,164千円

※ 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
ソフトウェア	71千円

※ 5 関係会社株式評価損

当社の連結子会社であるTerraSky Inc.に対する評価損103,324千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当事業年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当事業年度（平成27年2月28日）

子会社株式（貸借対照表計上額 75,695千円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 101,200千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、子会社株式について103,324千円の評価損をおこなっております。

(税効果会計関係)

当事業年度（平成27年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	7,631千円
減価償却超過額	1,086
関係会社株式評価損	36,824
その他	1,778
繰延税金資産小計	47,321
評価性引当額	△36,845
繰延税金資産合計	10,476
繰延税金負債	-
繰延税金資産純額	10,476

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9
住民税均等割等	0.9
雇用促進減税による税額控除	△5.1
評価性引当額	27.7
留保金課税	6.4
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.6

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降開始される事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成27年2月28日まで	38.0%
平成28年2月28日まで	35.6%
平成29年2月28日まで	33.1%
平成29年3月1日以降	32.3%

この税率変更による繰延税金資産の金額への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当事業年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	417.22円
1株当たり当期純利益金額	36.06円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は平成27年2月26日付で普通株式1株につき20株の分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	41,603
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	41,603
普通株式の期中平均株式数(株)	1,153,729
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成26年5月28日 取締役会決議 新株予約権(2,999個) (注)4. 普通株式59,980株 なお、概要は以下のとおりであります。 新株予約権の行使期間 自 平成28年7月2日 至 平成36年5月27日 発行価格 800円 (注)2. 資本組入額 400円 (注)2. 平成27年2月16日 取締役会決議 新株予約権(900個) 普通株式18,000株 なお、概要は以下のとおりであります。 新株予約権の行使期間 自 平成29年2月18日 至 平成37年2月16日 発行価格 1,250円 (注)2. 資本組入額 625円 (注)2.

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

(重要な後発事象)

(公募増資)

当社は、平成27年4月30日の株式会社株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場にあたり、平成27年3月26日及び平成27年4月10日開催の取締役会において、下記のとおり新株式発行及び株式売出しを決議いたしました。

- | | |
|---|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 200,000株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 1株につき 金1,343円 |
| (3) 発行価格 | 未 定 (募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案の上、平成27年4月21日に決定する。) |
| (4) 払込期日 | 平成27年4月28日(火曜日) |
| (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (6) 募集方法 | 発行価格による一般募集とし、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、いちよし証券株式会社、マネックス証券株式会社及び株式会社SBI証券に全株式を買取引受けさせる。 |
| (7) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額との差額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、発行価格と同時に決定する。 |
| (8) 払込取扱場所 | 株式会社みずほ銀行 虎ノ門支店 |
| (9) 申込期間 | 平成27年4月22日(水曜日)から
平成27年4月27日(月曜日)まで |
| (10) 申込株数単位 | 100株 |
| (11) 株式受渡期日 | 平成27年4月30日(木曜日) |
| (12) 募集株式の払込金額及びその他本募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定し、引受契約の締結、その他本募集株式発行に必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。 | |
| (13) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成27年3月

株式会社テラスカイ



- 1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式280,500千円(見込額)の募集及び株式49,500千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年3月26日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

- 2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社テラスカイ

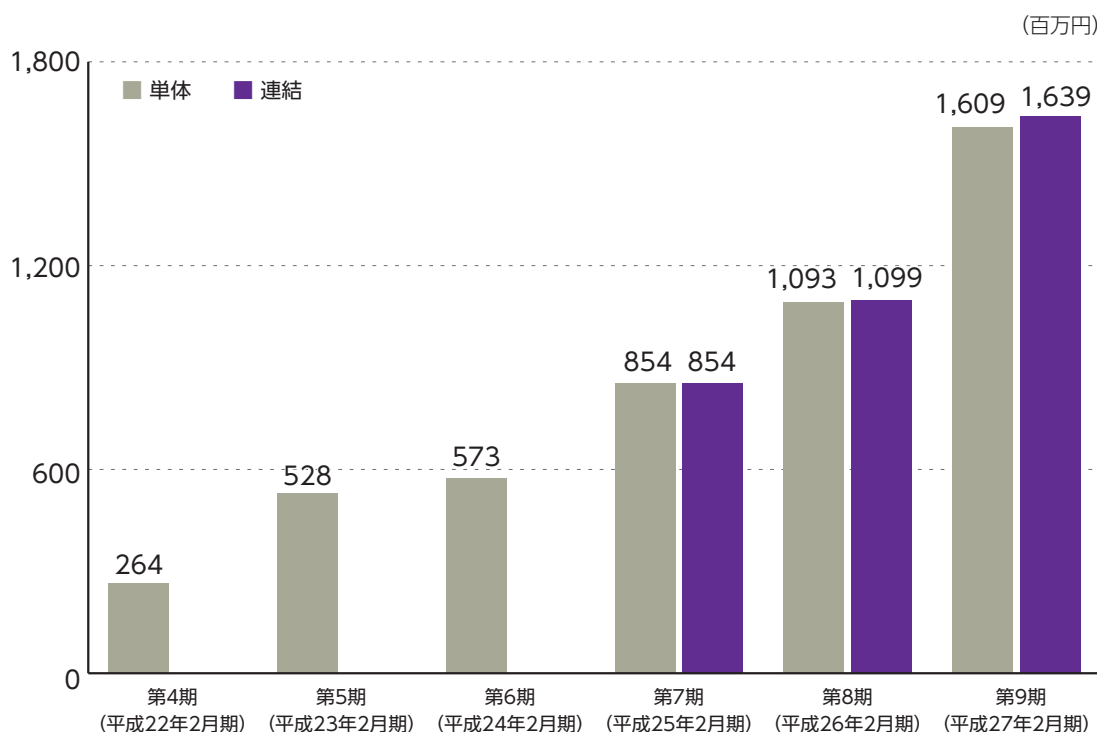
東京都中央区八重洲一丁目6番6号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の概要 ▶▶

当社グループは、当社、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社で構成され、「クラウド世代のリーディング・カンパニー」を目指し、クラウドにおける「ソリューション事業」及び「製品事業」を展開しております。

売上高の推移



(注) 第9期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。

2. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移（連結経営指標等）

回次 決算年月	第4期 平成22年2月	第5期 平成23年2月	第6期 平成24年2月	第7期 平成25年2月	第8期 平成26年2月	第9期 平成27年2月
売上高	(千円)			854,140	1,099,423	1,639,687
経常利益又は経常損失（△）	(千円)			△3,545	△6,448	154,536
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)			△11,641	△23,696	72,166
包括利益	(千円)			△6,743	△21,337	77,747
純資産額	(千円)			256,568	304,855	470,982
総資産額	(千円)			464,801	620,965	1,096,837
1株当たり純資産額	(円)			255.04	278.87	385.23
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	(円)			△12.61	△22.68	64.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)			—	—	—
自己資本比率	(%)			55.2	49.1	40.0
自己資本利益率	(%)			—	—	19.4
株価収益率	(倍)			—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)			61,329	△29,578	216,898
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)			△42,731	△139,010	△125,759
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)			86,280	180,680	156,420
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)			177,816	192,890	450,013
従業員数	(名)			86	104	133
(外、平均臨時雇用人員)				(—)	(—)	(—)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第7期より連結財務諸表を作成しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期及び第8期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
第9期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、第7期及び第8期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
6. 第7期及び第8期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
7. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
8. 第7期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。当社は、平成27年2月26日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
9. 第9期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。

提出会社の経営指標等

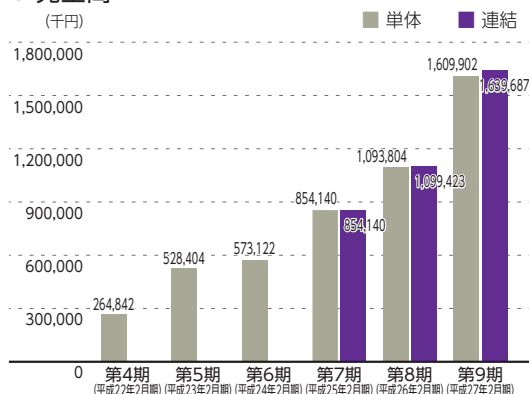
回次 決算年月	第4期 平成22年2月	第5期 平成23年2月	第6期 平成24年2月	第7期 平成25年2月	第8期 平成26年2月	第9期 平成27年2月
売上高	(千円)	264,842	528,404	573,122	854,140	1,093,804
経常利益	(千円)	42	17,493	8,111	13,558	40,644
当期純利益	(千円)	375	9,657	850	5,462	23,396
資本金	(千円)	76,000	139,700	139,700	194,900	247,300
発行済株式総数	(株)	38,500	43,400	43,400	50,300	56,850
純資産額	(千円)	78,703	152,061	152,912	268,774	396,970
総資産額	(千円)	155,787	275,855	360,103	475,470	705,277
1株当たり純資産額	(円)	2,044.26	3,503.72	3,523.32	267.17	349.14
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	9.76	238.06	19.60	5.91	21.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	50.5	55.1	42.5	56.5	56.3
自己資本利益率	(%)	0.5	8.4	0.6	2.6	7.0
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(名)	27	42	54	84	101
(外、平均臨時雇用人員)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第4期から第8期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
第9期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
4. 第7期及び第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第4期、第5期及び第6期の財務諸表については、監査を受けておりません。
5. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
6. 第7期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。当社は、平成27年2月26日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 当社は、平成27年2月26日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引渡担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）]の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

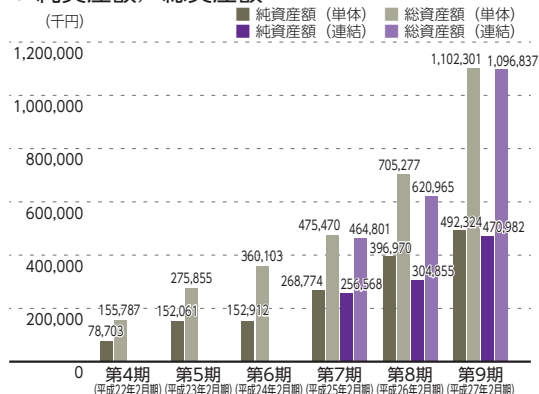
回次 決算年月	第4期 平成22年2月	第5期 平成23年2月	第6期 平成24年2月	第7期 平成25年2月	第8期 平成26年2月	第9期 平成27年2月
1株当たり純資産額	(円)	102.21	175.19	176.17	267.17	349.14
1株当たり当期純利益金額	(円)	0.49	11.90	0.98	5.91	21.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

8. 第9期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。

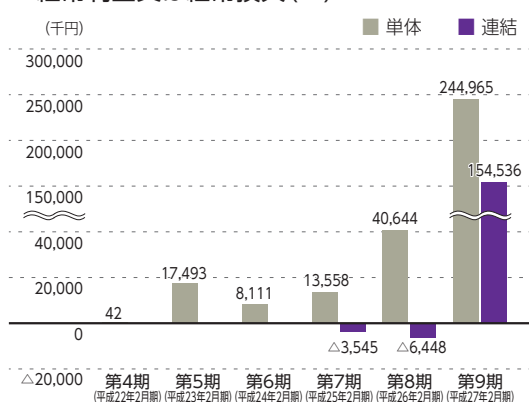
● 売上高



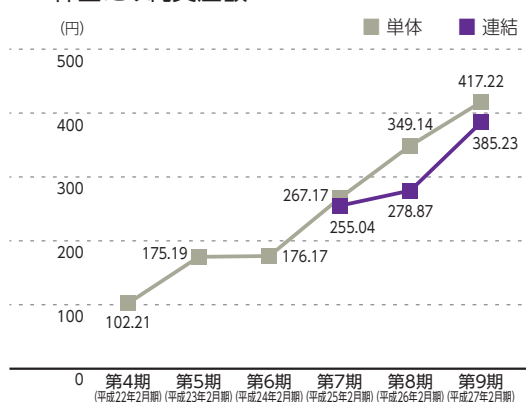
● 純資産額／総資産額



● 経常利益又は経常損失(△)

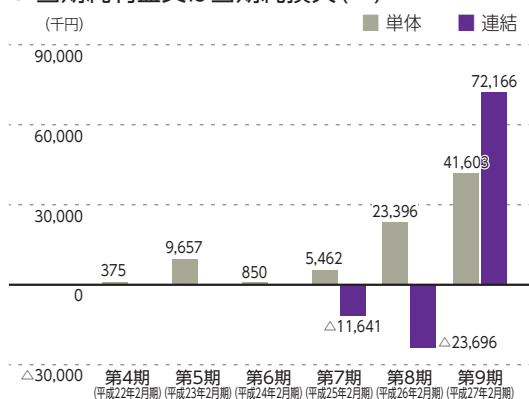


● 1株当たり純資産額

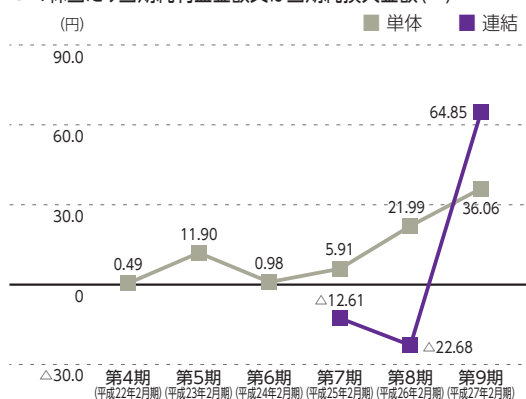


(注) 当社は、平成27年2月26日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記では、第4期の期首に当該分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

● 当期純利益又は当期純損失(△)



● 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成27年2月26日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記では、第4期の期首に当該分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

3. 事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社で構成され、「クラウド世代のリーディング・カンパニー」を目指し、クラウドにおける「ソリューション事業」及び「製品事業」を展開しております。

クラウドコンピューティングは現在、「クラウドファースト」という言葉が示す通り、ITを活用するにあたり、クラウドを第1候補とする考え方が浸透しつつあり、ITにおける新たな「パラダイム・シフト」となっております。また、将来においては、IoT/M2M（※1）システムといった、ビジネスや生活における新たな社会基盤（プラットフォーム）としての役割も期待されており、株式会社MM総研による「国内クラウドサービス需要動向」によれば、国内クラウド市場は、平成29年度には、約2兆円に達するともいわれております。当社はそのような環境の変化を捉え、クラウドシステムの導入、保守サービスや、クラウドサービスの開発・提供を行なっております。

当社グループの各社のセグメントに係る位置付け及び事業内容は次のとおりであります。

会社名	セグメント	事業内容
株式会社テラスカイ (当社)	ソリューション事業	・「Salesforce」に特化したクラウドインテグレーションの提供及び保守。 ・「Salesforce」、AWS（※2）をはじめとしたクラウドサービスを最大限に活用できるITシステム企画を支援するクラウドコンサルティングサービス。 ・クラウドにおけるERPシステムの導入、インテグレーション及び保守。
	製品事業	・クラウドサービス（概要については次項②製品事業をご参照ください）の開発、販売及び保守。
TerraSky Inc. (連結子会社)	製品事業	・北米地域における当社で開発したクラウドサービスの販売。
株式会社スカイ365 (連結子会社)	ソリューション事業	・クラウドに特化したMSPサービス（※3）の提供。
株式会社サーバーワークス (持分法適用関連会社)	ソリューション事業	・AWSを中心とした、クラウドインテグレーションの提供によるクラウドシステムの導入及び保守。

① ソリューション事業

当社グループが展開するソリューション事業は、「クラウドインテグレーション」、「クラウドコンサルティング」、「クラウドERP」の3サービスを中心として提供しております。特に、「クラウドインテグレーション」は、当社が株式会社セールスフォース・ドットコムのパートナーとして創業して以来の継続事業であり、当社事業を牽引する構造となっております。

なお、ソリューション事業の売上高及びその受注件数を示すと、以下のとおりであります。

決算期	第7期	第8期	第9期
売上高（千円）	664,279	833,799	1,231,999
受注件数（件）	412	535	830

◆クラウドインテグレーション

当社は、創業時よりクラウド、その中でも「Salesforce」に特化したクラウドインテグレーター（Cler、※4）として顧客企業に対して、「Salesforce」の導入支援及びクラウドシステム構築をおこなっております。現在までに、大手金融機関、大手損保グループをはじめ、様々な業種・業態の顧客企業のクラウドシステムの構築実績によるノウハウ及びエンジニアの稼働効率を意識したプロジェクトマネジメントにより、顧客企業への短期間でのクラウドシステムの導入を可能としており、株式会社セールスフォース・ドットコムにより認定された国内トップレベルであるエンジニア数（※5）をバックグラウンドに、大規模かつ複雑なクラウドシステムの案件であっても対応が可能となっております。

また、AWSに特化したクラウドインテグレーターである株式会社サーバーワークスと資本・業務提携することにより、「Salesforce」のみならずAWSとの複数のクラウド領域におけるインテグレーションを可能としております。

◆クラウドコンサルティング

クラウドインテグレーションにおける豊富な実績と培われた知見をベースに、新たなソリューションサービスとして、提供しております。顧客企業のクラウドシステム開発計画段階から、当社グループのコンサルタントが参画し、単なる提案（システムデザイン）に留まらず、導入後の計画・教育までを含めた包括的ソリューションを顧客企業の業務改善・コスト削減といった観点から、提案・実行しております。具体的には、最適なクラウドサービスの選定、場合によっては複数のクラウド、オンプレミス（サーバ上での利用）との連携といった、各プラットフォームの適材適所を組み合わせた「ハイブリッドクラウドソリューション」を提案し、顧客満足度の高いクラウドシステムを実現することで、顧客企業の業務改善・コスト削減に貢献しております。

◆クラウドERP

クラウドインテグレーション、クラウドコンサルティングがソリューション事業の中核であるのに対し、クラウドERPは、クラウドにおける新たな市場の創造が見込めるサービスとして、注力しているサービスであります。クラウドの普及に伴い、企業はコミュニケーションツールやCRMとして当初導入したクラウドの適用業務範囲を広げ、ビジネスの中核となる業務でも、クラウドファーストで検討するようになってきました。そのようなニーズにいち早く対応しようと、多くのソフトウェア企業は投資をクラウドに集中させてきており、これまでパッケージソフトとして販売していた製品を、クラウドサービスとして提供するベンダーが増加しています。

当社は、富士通株式会社の生産管理ERP「GLOVIA」をForce.comのプラットフォーム上で提供する「GLOVIA OM」を利用した基幹業務システム構築を提供しております。Force.comがプラットフォームであるため、当社の技術力や経験を活かした基幹業務システム構築、また、会計システムまでをワンストップで提供いたしております。従来のERPシステムと比べ、クラウドにおける特性を活かし、導入期間が非常に短期間であるため、素早い運用開始が可能となっております。

② 製品事業

当社グループは、SaaS（インターネット経由のソフトウェア）ベンダーとして、「SkyVisualEditor」、「SkyOnDemand」といった、クラウドサービスの開発・提供をおこなっており、国内のみならず、海外においても、製品販売を展開しております。また、これらのクラウドサービスについては、利用期間に応じた月額サービスとなっております。

SkyVisualEditor

「SkyVisualEditor」は、「Salesforce」の画面をユーザ自身がマウスのドラッグ＆ドロップだけ（プログラムレス）で、自由にデザインできるクラウドサービスであり、「Salesforce」上のアプリケーション共有サービスである「AppExchange」において、利用が可能になっております。

従来、「Salesforce」の画面は決められたレイアウト機能の中で作成するか、Sler（※6）などへ時間やコストをかけて開発依頼することが一般的でありました。「SkyVisualEditor」は、Slerに頼らない、エンドユーザコンピューティングを実現することで、ユーザ目線での画面開発を可能としております。

また、画面開発ニーズが高い画面につきましては、テンプレートを用意することで、容易な画面デザインを可能としております。そのため、「Salesforce」をもっと使いやすくなりたい顧客企業のみならず、スピード感のある提案導入を実現したいシステム開発会社様にとっても有用なツールとなっております。

マウス操作だけで、Salesforceの画面を自由にデザイン！

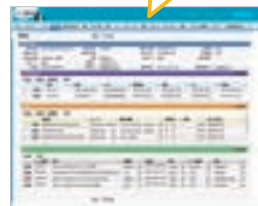


Salesforceの標準画面



プログラム不要

思い通りの画面

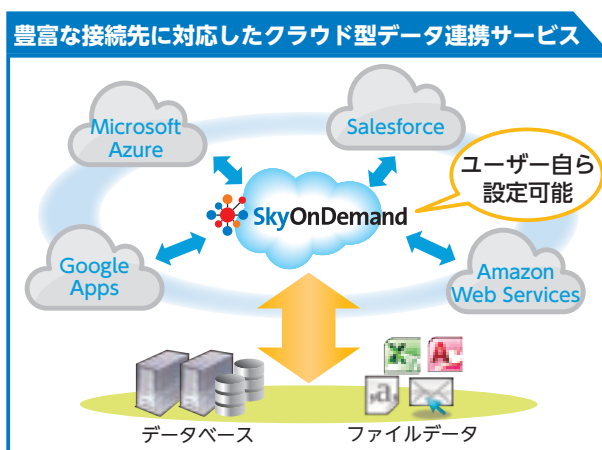


「SkyVisualEditor」の国内における売上金額及び前期比は、以下のとおりであります。

製品名	決算期	第7期	第8期	第9期
SkyVisualEditor	売上高 (千円)	56,121	101,317	153,017
	前期比 (%)	—	180.53	151.03



「SkyOnDemand」は、SaaS型のデータ連携サービスで、「Salesforce」及びAWSのみならず、Microsoft Azure、Google Appsといった複数のクラウドと顧客企業の基幹システム間のシステム連携や、異なるクラウド同士のデータ連携を、クラウド上でユーザ自身がドラッグ＆ドロップで簡単に設定できるクラウドサービスであります。クラウドのメリットとして、すぐに利用を開始することができる点が挙げられますが、「SkyOnDemand」は、社内システム等とのデータの連携を個別開発することなく、シンプルにデータの連携を開発、修正することを可能としております。なお、本製品については、当社が直接販売するほか、エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社を総販売代理店として販売しております。



「SkyOnDemand」の特長としては、以下のようなものがあります。

- ・豊富な接続先に対応：「Salesforce」やAWSのほか、Excelなどのファイルなどと簡単に連携できるアダプタ（※7）を豊富に備えています。また、クラウドならではのエラーを適切に処理できる機構を備えており、エラーが起きるような場合には、一定間隔でリトライを繰り返すことにより、エラーを回避することが可能となっております。
- ・連携処理状況の確認：連携ジョブ状況を「Salesforce」上で確認・閲覧することを目的とした「Log Manager for Salesforce」アプリケーションを「Salesforce」にインストールすることにより、ジョブ情報を「Salesforce」上で確認することが可能となっており、システム管理者にとって、有用な機能となっております。
- ・大容量データ対応：処理データを一定の単位で分割し並列処理を行うことでパフォーマンス向上を図るパラレルストリーミング機能と、メモリを効率良く使用するための機構を有することで、大容量データの連携に対応しています。

「SkyOnDemand」の国内における売上金額及び前期比は、以下のとおりであります。

製品名	決算期	第7期	第8期	第9期
SkyOnDemand	売上高 (千円)	34,006	58,021	85,944
	前期比 (%)	—	170.62	148.13

◆その他のサービス

クラウド上ではなく、オンプレミスによる連携ツール「DCSpider」（株式会社アプレッソが開発した「DataSpider」を当社がOEM化）の提供もおこなっております。

なお、当社の製品事業においては、製品の提供のみにとどまらず、顧客企業のニーズに合わせ、保守サービスについても提供をおこなっております。

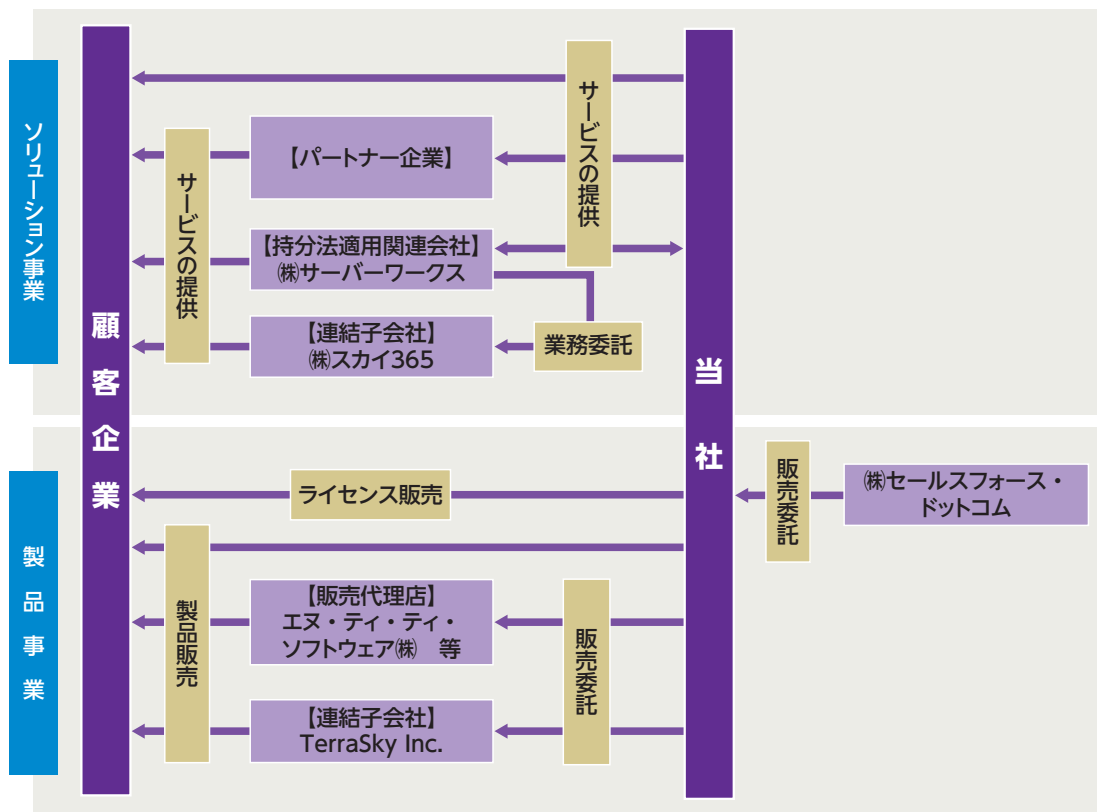
また、株式会社セールスフォース・ドットコムと販売パートナー契約を締結しており、「Salesforce」のライセンス販売もおこなっております。

- ※ 1 IoT : Internet of Thingsの略称であります。全ての「モノ」がインターネットを介して繋がり、モノ同士が人の操作・入力を介さず、自律的に最適な制御が行われることを意味します。
- M2M : Machine to Machineの略称であります。IoTの一形態であり、個別に稼働している機器同士をネットワークでつなぎ、これらが相互でやりとりできるようにして、各々の機器で生成されたデータをリアルタイムで統合、制御し、活用することができるシステムを意味します。
- ※ 2 Amazon.comが提供する、クラウド上でコンピュータリソースを提供するアマゾンウェブサービスの略称であります。AWSの最大の特徴は、サーバインフラに必要な機能を全てクラウド上で利用することができる点にあります。
- ※ 3 Management Services Providerの略称であります。顧客のサーバやネットワークの監視・運用・保守などを請け負うサービスであります。
- ※ 4 クラウドに特化したシステムインテグレーターの総称であります。
- ※ 5 平成27年2月1日現在、資格者数は以下のとおりであります。
- 出典：株式会社セールスフォース・ドットコム認定資格
(<http://www.salesforce.com/jp/services-training/education-services/certification/>)

名称	国内における順位	在籍者数
Force.com MVP	—	国内で4名中3名在籍
認定テクニカルアーキテクト	1位	国内で7名中3名在籍
認定SalesCloudコンサルタント	1位	78名
認定ServiceCloudコンサルタント	1位	75名
認定上級デベロッパー	1位	7名
認定デベロッパー	1位	85名
認定上級アドミニストレータ	1位	24名
認定アドミニストレータ	1位	92名

- ※ 6 システムインテグレーターの総称であります。
- ※ 7 異なるデータ形式やシステム間の連携を実現する機構の総称であります。

事業系統図



目次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	6
5 【新規発行による手取金の使途】	7
第2 【売出要項】	8
1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	15
3 【事業の内容】	16
4 【関係会社の状況】	21
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	23
1 【業績等の概要】	23
2 【生産、受注及び販売の状況】	25
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	32
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	40

第4	【提出会社の状況】	41
1	【株式等の状況】	41
2	【自己株式の取得等の状況】	49
3	【配当政策】	50
4	【株価の推移】	50
5	【役員の状況】	51
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
第5	【経理の状況】	60
1	【連結財務諸表等】	61
2	【財務諸表等】	101
第6	【提出会社の株式事務の概要】	124
第7	【提出会社の参考情報】	125
1	【提出会社の親会社等の情報】	125
2	【その他の参考情報】	125
第四部	【株式公開情報】	126
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	126
第2	【第三者割当等の概況】	127
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	127
2	【取得者の概況】	129
3	【取得者の株式等の移動状況】	133
第3	【株主の状況】	134
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月26日
【会社名】	株式会社テラスカイ
【英訳名】	T e r r a S k y C o . , L t d
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 秀哉
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目6番6号 (注) 平成27年6月1日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 東京都中央区日本橋一丁目3番13号
【電話番号】	03-5255-3410
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 小倉 正規
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目6番6号
【電話番号】	03-5255-3410
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 小倉 正規
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 280,500,000円 売出金額 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 49,500,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	200,000 (注) 3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成27年3月26日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は、平成27年3月26日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 発行数については、平成27年4月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成27年3月26日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成27年4月21日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成27年4月10日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	200,000	280,500,000	165,000,000
計(総発行株式)	200,000	280,500,000	165,000,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,650円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,650円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は330,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成27年 4 月22日(水) 至 平成27年 4 月27日(月)	未定 (注) 4	平成27年 4 月28日(火)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成27年 4 月10日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年 4 月21日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成27年 4 月10日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成27年 4 月21日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成27年 3 月26日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成27年 4 月21日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年 4 月30日(木) (以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成27年 4 月14日から平成27年 4 月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 虎ノ門支店	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		2 引受人は新株式払込金として、平成27年4月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	200,000	—

- (注) 1. 引受株式数は、平成27年4月10日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年4月21日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
330,000,000	4,200,000	325,800,000

(注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,650円)を基礎として算出した見込額であります。平成27年4月10日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額325,800千円及び「1 新規発行株式」の(注)5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限49,326千円については、以下の通り充当を予定しております。

①ソリューション事業及び製品事業の開発に係る人材の増加に係る人件費

(平成28年2月期:97,930千円、残額については平成29年2月期に充当予定)

②優秀な人材の採用のための採用費

(平成28年2月期:14,700千円、平成29年2月期:41,500千円)

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	30,000	49,500,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	30,000	49,500,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集に伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成27年4月30日から平成27年5月27日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,650円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 4月22日(水) 至 平成27年 4月27日(月)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及びそ の委託販売先金融商品取 引業者の本支店及び営業 所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成27年4月21日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成27年4月30日(木))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社(以下、「主幹事会社」という。)として、平成27年4月30日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成27年3月26日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 30,000株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成27年6月1日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 株式会社みずほ銀行 虎ノ門支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成27年5月27日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集に関連して、当社の株主かつ貸株人である佐藤秀哉、並びに当社の株主であるエヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社、みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合、台達雄、今岡純二、竹澤聡志、高井康洋、ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社、松岡弘之、安藤学、安藤高雄、吉田寛、Danielson Jason David、村田勉、田澤久、佐藤雄一、椿正義及び鳥笥尾務は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成27年7月28日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 7 期	第 8 期
決算年月	平成25年 2 月	平成26年 2 月
売上高 (千円)	854, 140	1, 099, 423
経常損失 (△) (千円)	△3, 545	△6, 448
当期純損失 (△) (千円)	△11, 641	△23, 696
包括利益 (千円)	△6, 743	△21, 337
純資産額 (千円)	256, 568	304, 855
総資産額 (千円)	464, 801	620, 965
1 株当たり純資産額 (円)	255. 04	278. 87
1 株当たり 当期純損失金額 (△) (円)	△12. 61	△22. 68
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	55. 2	49. 1
自己資本利益率 (%)	-	-
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	61, 329	△29, 578
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△42, 731	△139, 010
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	86, 280	180, 680
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	177, 816	192, 890
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	86 (-)	104 (-)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第 7 期より連結財務諸表を作成しております。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、第 7 期及び第 8 期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
6. 第 7 期及び第 8 期の連結財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
7. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の 100 分の 10 未満のため、記載を省略しております。
8. 第 7 期より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成 22 年 6 月 30 日)、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成 22 年 6 月 30 日公表分)及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9 号 平成 22 年 6 月 30 日)を適用しております。当社は、平成 27 年 2 月 26 日付で普通株式 1 株につき 20 株の株式分割を行っておりますが、第 7 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
売上高 (千円)	264,842	528,404	573,122	854,140	1,093,804
経常利益 (千円)	42	17,493	8,111	13,558	40,644
当期純利益 (千円)	375	9,657	850	5,462	23,396
資本金 (千円)	76,000	139,700	139,700	194,900	247,300
発行済株式総数 (株)	38,500	43,400	43,400	50,300	56,850
純資産額 (千円)	78,703	152,061	152,912	268,774	396,970
総資産額 (千円)	155,787	275,855	360,103	475,470	705,277
1株当たり純資産額 (円)	2,044.26	3,503.72	3,523.32	267.17	349.14
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.76	238.06	19.60	5.91	21.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.5	55.1	42.5	56.5	56.3
自己資本利益率 (%)	0.5	8.4	0.6	2.6	7.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	27 (-)	42 (-)	54 (-)	84 (-)	101 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

4. 第7期及び第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第4期、第5期及び第6期の財務諸表については、監査を受けておりません。

5. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

6. 第7期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成27年2月26日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 当社は、平成27年2月26日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
1株当たり純資産額 (円)	102.21	175.19	176.17	267.17	349.14
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.49	11.90	0.98	5.91	21.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

2 【沿革】

平成18年3月、代表取締役社長である佐藤秀哉は、クラウドコンピューティング（※1）によるシステム開発及び販売を目的として、株式会社ヘッド・ソリューションズを設立いたしました。平成19年2月に株式会社テラスカイトに社名を変更し、現在に至っております。

当社設立後の沿革は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成18年3月	東京都台東区において株式会社ヘッド・ソリューションズを設立
平成19年2月	株式会社テラスカイトに社名変更
平成20年7月	「Salesforce」（※2）の画面制作ツール「SkyEditor」（現「SkyVisualEditor」）を提供開始
平成20年10月	クラウド連携ツール「SkyOnDemand」を提供開始
平成21年4月	本店を東京都千代田区へ移転
平成22年8月	「ISO27001」認証を取得
平成22年9月	エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社と資本・業務提携
平成22年10月	「SkyVisualEditor2.0」を提供開始
平成23年3月	「SkyOnDemand2.0」を提供開始
平成24年1月	本店を東京都中央区へ移転
平成24年8月	米国カリフォルニア州にTerraSky Inc.（現連結子会社）を設立
平成24年10月	エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施
平成24年12月	「SkyVisualEditor3.0」を提供開始
平成25年3月	大阪府大阪市港区に大阪事業所、愛知県名古屋市中区に名古屋事業所を開設
平成25年9月	株式会社サーバーワークスと資本・業務提携
平成25年11月	「SkyOnDemand3.0」を提供開始
平成26年5月	北海道札幌市中央区に株式会社スカイ365（株式会社サーバーワークスとの合弁会社、現連結子会社）を設立
平成26年6月	大阪事業所を大阪府大阪市淀川区へ移転
平成26年10月	米国Salesforce.com社と資本提携

※1 クラウドコンピューティング

インターネット経由のソフトウェアパッケージの提供（SaaS）、インターネット経由のアプリケーション実行用のプラットフォームの提供（PaaS）、インターネット経由のハードウェアやインフラの提供（IaaS）等の総称であります。クラウドコンピューティングの最大の特徴は、仮想化技術やデータ分散処理技術などの最新の技術を駆使して、データセンターのコンピュータ等を多数のユーザーで共有させ、スケールメリットや、設計・開発・運用の標準化・共通化などを実現する事によって、導入企業の初期費用及びデータの消失リスクを低減させることが可能な点にあります。

※2 「Salesforce」

米国Salesforce.com社が提供する、クラウド型のSFA（営業支援）・CRM（顧客管理）アプリケーションであります。「Salesforce」の最大の特徴は、これらのアプリケーションをインターネットを経由してどこからでも利用でき、短期間かつ低コストでの運用が開始できる点にあります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社で構成され、「クラウド世代のリーディング・カンパニー」を目指し、クラウドにおける「ソリューション事業」及び「製品事業」を展開しております。

クラウドコンピューティングは現在、「クラウドファースト」という言葉が示す通り、ITを活用するにあたり、クラウドを第1候補とする考え方が浸透しつつあり、ITにおける新たな「パラダイム・シフト」となっております。また、将来においては、IoT/M2M（※1）システムといった、ビジネスや生活における新たな社会基盤（プラットフォーム）としての役割も期待されており、株式会社MM総研による「国内クラウドサービス需要動向」によれば、国内クラウド市場は、平成29年度には、約2兆円に達するともいわれております。当社はそのような環境の変化を捉え、クラウドシステムの導入、保守サービスや、クラウドサービスの開発・提供を行なっております。

当社グループの各社のセグメントに係る位置付け及び事業内容及は次のとおりであります。

会社名	セグメント	事業内容
株式会社テラスカイ（当社）	ソリューション事業	・「Salesforce」に特化したクラウドインテグレーションの提供及び保守。 ・「Salesforce」、AWS（※2）をはじめとしたクラウドサービスを最大限に活用できるITシステム企画を支援するクラウドコンサルティングサービス。 ・クラウドにおけるERPシステムの導入、インテグレーション及び保守。
	製品事業	・クラウドサービス（概要については次項②製品事業をご参照ください）の開発、販売及び保守。
TerraSky Inc.（連結子会社）	製品事業	・北米地域における当社で開発したクラウドサービスの販売。
株式会社スカイ365（連結子会社）	ソリューション事業	・クラウドに特化したMSPサービス（※3）の提供。
株式会社サーバーワークス（持分法適用関連会社）	ソリューション事業	・AWSを中心とした、クラウドインテグレーションの提供によるクラウドシステムの導入及び保守。

①ソリューション事業

当社グループが展開するソリューション事業は、「クラウドインテグレーション」、「クラウドコンサルティング」、「クラウドERP」の3サービスを中心として提供しております。特に、「クラウドインテグレーション」は、当社が株式会社セールスフォース・ドットコムのパートナーとして創業して以来の継続事業であり、当社事業を牽引する構造となっております。

なお、ソリューション事業の売上高及びその受注件数を示すと、以下のとおりであります。

決算期	第7期	第8期	第9期
売上高（千円）	664,279	833,799	1,231,999
受注件数（件）	412	535	830

・クラウドインテグレーション

当社は、創業時よりクラウド、その中でも「Salesforce」に特化したクラウドインテグレーター（CIer、※4）として顧客企業に対して、「Salesforce」の導入支援及びクラウドシステム構築をおこなっております。現在までに、大手金融機関、大手損保グループをはじめ、様々な業種・業態の顧客企業のクラウドシステムの構築実績によるノウハウ及びエンジニアの稼働効率を意識したプロジェクトマネジメントにより、顧客企業への短期間でのクラウドシステムの導入を可能としており、株式会社セールスフォース・ドットコムにより認定された国内トップレベルであるエンジニア数（※5）をバックグラウンドに、大規模かつ複雑なクラウドシステムの案件であっても対応が可能となっております。

また、AWSに特化したクラウドインテグレーターである株式会社サーバーワークスと資本・業務提携することにより、「Salesforce」のみならずAWSとの複数のクラウド領域におけるインテグレーションを可能としております。

・クラウドコンサルティング

クラウドインテグレーションにおける豊富な実績と培われた知見をベースに、新たなソリューションサービスとして、提供しております。顧客企業のクラウドシステム開発計画段階から、当社グループのコンサルタントが参画し、単なる提案（システムデザイン）に留まらず、導入後の計画・教育までを含めた包括的ソリューションを顧客企業の業務改善・コスト削減といった観点から、提案・実行をしております。具体的には、最適なクラウドサービスの選定、場合によっては複数のクラウド、オンプレミス（サーバ上での利用）との連携といった、各プラットフォームの適材適所を組み合わせた「ハイブリッドクラウドソリューション」を提案し、顧客満足度の高いクラウドシステムを実現することで、顧客企業の業務改善・コスト削減に貢献しております。

・クラウドERP

クラウドインテグレーション、クラウドコンサルティングがソリューション事業の中核であるのに対し、クラウドERPは、クラウドにおける新たな市場の創造が見込めるサービスとして、注力しているサービスであります。クラウドの普及に伴い、企業はコミュニケーションツールやCRMとして当初導入したクラウドの適用業務範囲を広げ、ビジネスの中核となる業務でも、クラウドファーストで検討するようになってきました。そのようなニーズにいち早く対応しようと、多くのソフトウェア企業は投資をクラウドに集中させてきており、これまでパッケージソフトとして販売していた製品を、クラウドサービスとして提供するベンダーが増加しています。

当社は、富士通株式会社の生産管理ERP「GLOVIA」をForce.comのプラットフォーム上で提供する「GLOVIA OM」を利用した基幹業務システム構築を提供しております。Force.comがプラットフォームであるため、当社の技術力や経験を活かした基幹業務システム構築、また、会計システムまでをワンストップで提供いたしております。従来のERPシステムと比べ、クラウドにおける特性を活かし、導入期間が非常に短期間であるため、素早い運用開始が可能となっております。

②製品事業

当社グループは、SaaS（インターネット経由のソフトウェア）ベンダーとして、「SkyVisualEditor」、 「SkyOnDemand」といった、クラウドサービスの開発・提供をおこなっており、国内のみならず、海外においても、製品販売を展開しております。また、これらのクラウドサービスについては、利用期間に応じた月額サービスとなっております。

・「SkyVisualEditor」

「SkyVisualEditor」は、「Salesforce」の画面をユーザ自身がマウスのドラッグ&ドロップだけ（プログラムレス）で、自由にデザインできるクラウドサービスであり、「Salesforce」上のアプリケーション共有サービスである「AppExchange」において、利用が可能となっております。

従来、「Salesforce」の画面は決められたレイアウト機能の中で作成するか、Sier（※6）などへ時間やコストをかけて開発依頼することが一般的でありました。「SkyVisualEditor」は、Sierに頼らない、エンドユーザコンピュティングを実現することで、ユーザ目線での画面開発を可能としております。

また、画面開発ニーズが高い画面につきましては、テンプレートを用意することで、容易な画面デザインを可能としております。そのため、「Salesforce」をもっと使いやすくしたい顧客企業のみならず、スピード感のある提案導入を実現したいシステム開発会社様にとっても有用なツールとなっております。

「SkyVisualEditor」の国内における売上金額及び前期比は、以下のとおりであります。

製品名	決算期	第7期	第8期	第9期
SkyVisualEditor	売上高（千円）	56,121	101,317	153,017
	前期比（%）	-	180.53	151.03

- ・「SkyOnDemand」

「SkyOnDemand」は、SaaS型のデータ連携サービスで、「Salesforce」及びAWSのみならず、Microsoft Azure、Google Appsといった複数のクラウドと顧客企業の基幹システム間のシステム連携や、異なるクラウド同士のデータ連携を、クラウド上でユーザ自身がドラッグ&ドロップで簡単に設定できるクラウドサービスであります。クラウドのメリットとして、すぐに利用を開始することができる点が挙げられますが、「SkyOnDemand」は、社内システム等とのデータの連携を個別開発することなく、シンプルにデータの連携を開発、修正することを可能としております。なお、本製品については、当社が直接販売するほか、エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社を総販売代理店として販売しております。

「SkyOnDemand」の特長としては、以下のようなものがあります。

- ・豊富な接続先に対応：「Salesforce」やAWSのほか、Excelなどのファイルなどと簡単に連携できるアダプタ（※7）を豊富に備えています。また、クラウドならではのエラーを適切に処理できる機構を備えており、エラーが起きるような場合には、一定間隔でリトライを繰り返すことにより、エラーを回避することが可能となっております。
- ・連携処理状況の確認：連携ジョブ状況を「Salesforce」上で確認・閲覧することを目的とした「Log Manager for Salesforce」アプリケーションを「Salesforce」にインストールすることにより、ジョブ情報を「Salesforce」上で確認することが可能となっており、システム管理者にとって、有用な機能となっております。
- ・大容量データ対応：処理データを一定の単位で分割し並列処理を行うことでパフォーマンス向上を図るパラレルストリーミング機能と、メモリを効率良く使用するための機構を有することで、大容量データの連携に対応しています。

「SkyOnDemand」の国内における売上金額及び前期比は、以下のとおりであります。

製品名	決算期	第7期	第8期	第9期
SkyOnDemand	売上高（千円）	34,006	58,021	85,944
	前期比（％）	-	170.62	148.13

- ・その他のサービス

クラウド上ではなく、オンプレミスによる連携ツール「DCSpider」（株式会社アブレッソが開発した「DataSpider」を当社がOEM化）の提供もおこなっております。

なお、当社の製品事業においては、製品の提供のみにとどまらず、顧客企業のニーズに合わせ、保守サービスについても提供をおこなっております。

また、株式会社セールスフォース・ドットコムと販売パートナー契約を締結しており、「Salesforce」のライセンス販売もおこなっております。

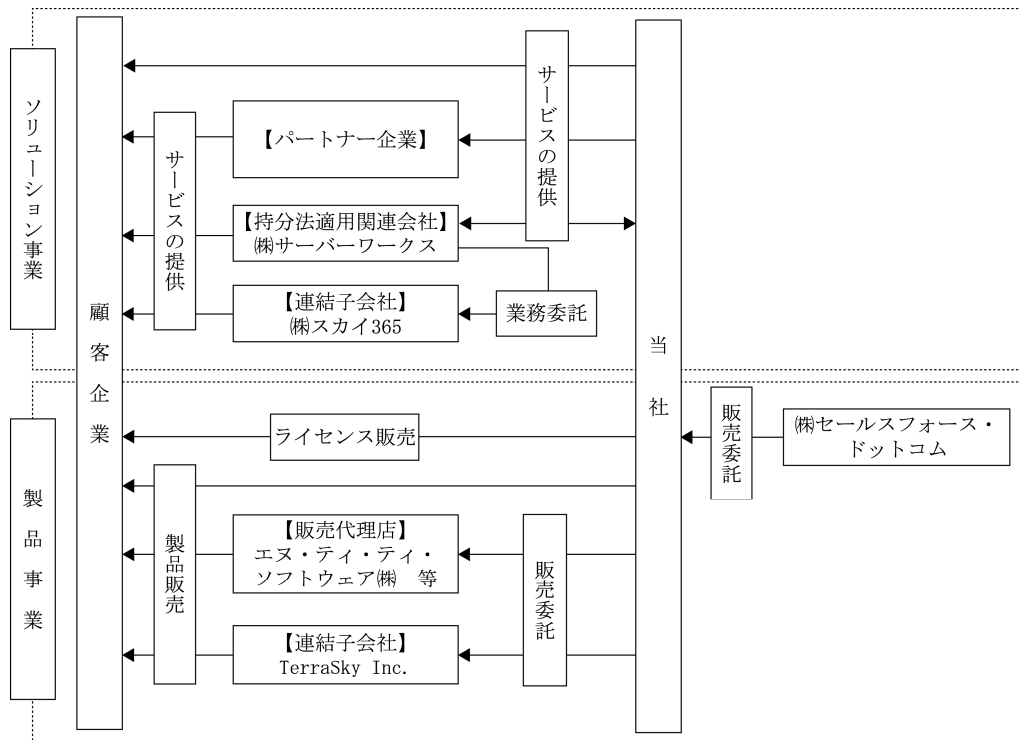
- ※1 IoT: Internet of Thingsの略称であります。全ての「モノ」がインターネットを介して繋がり、モノ同士が人の操作・入力を介さず、自律的に最適な制御が行われることを意味します。
- M2M: Machine to Machineの略称であります。IoTの一形態であり、個別に稼働している機器同士をネットワークでつなぎ、これらが相互でやりとりできるようにして、各々の機器で生成されたデータをリアルタイムで統合、制御し、活用することができるシステムを意味します。
- ※2 Amazon.comが提供する、クラウド上でコンピュータリソースを提供するアマゾンウェブサービスの略称であります。AWSの最大の特徴は、サーバインフラに必要な機能を全てクラウド上で利用することができる点にあります。
- ※3 Management Services Providerの略称であります。顧客のサーバやネットワークの監視・運用・保守などを請け負うサービスであります。
- ※4 クラウドに特化したシステムインテグレーターの総称であります。
- ※5 平成27年2月1日現在、資格者数は以下のとおりであります。
- 出典: 株式会社セールスフォース・ドットコム認定資格

(<http://www.salesforce.com/jp/services-training/education-services/certification/>)

名称	国内における順位	在籍者数
Force.com MVP	—	国内で4名中3名在籍
認定テクニカルアーキテクト	1位	国内で7名中3名在籍
認定SalesCloudコンサルタント	1位	78名
認定ServiceCloudコンサルタント	1位	75名
認定上級デベロッパー	1位	7名
認定デベロッパー	1位	85名
認定上級アドミニストレータ	1位	24名
認定アドミニストレータ	1位	92名

- ※6 システムインテグレーターの総称であります。
- ※7 異なるデータ形式やシステム間の連携を実現する機構の総称であります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) TerraSky Inc. (注) 2	米国 カリフォルニア州	700 千米ドル	製品事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼務 1名
(持分法適用関連会社) 株式会社 サーバーワークス	東京都新宿区	60,600	ソリューション 事業	36.5	資本提携、AWSにお ける協業 役員の兼務 2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 平成26年5月19日付で、株式会社サーバーワークスと株式会社スカイ 3 6 5を設立しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	101
製品事業	22
全社(共通)	10
合計	133

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が最近1年間に於いて29名増加しておりますが、事業拡大のため人員採用を積極的におこなったためであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
122	35.7	3.1	5,344,106

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	91
製品事業	21
全社(共通)	10
合計	122

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であり、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には当社から他社への出向者は含まれておりません。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が最近1年間に於いて21名増加しておりますが、事業拡大のため人員採用を積極的におこなったためであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第8期連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

第8期連結会計年度における我が国経済は、政府・日銀による経済再生を目的とした「アベノミクス」効果を背景に、円安・株高トレンドが進み、企業収益の改善や、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、回復基調で推移いたしました。新興国の成長鈍化や海外景気の下振れにより、経済動向が依然として不安定であるといった先行き不透明感は払拭しきれていないものの、デフレ脱却と景気回復の兆しが見え始めております。

当社グループが属するクラウド市場におきましては、企業のIT投資における初期費用の削減、データ消失リスクの軽減といった、企業のクラウドサービスに対する理解が深まりつつあることを背景に、拡大を続けております。IT専門調査会社IDC Japan株式会社が平成25年10月に発表した、国内パブリッククラウドサービス市場予測によれば、平成29年の同市場規模は、3,376億円（平成24年比3.6倍）になるとも予測されております。

このような経営環境の下、当社グループは、「クラウド世代のリーディング・カンパニー」を目指して、「Salesforce」を中心としたクラウドシステムの構築、自社クラウドサービスの開発及び提供を展開してまいりました。

以上の結果、第8期連結会計年度における売上高は、1,099,423千円（前連結会計年度比28.7%増）となりましたが、営業損失5,820千円（前連結会計年度は営業損失2,608千円）、経常損失6,448千円（前連結会計年度は経常損失3,545千円）、当期純損失23,696千円（前連結会計年度は当期純損失11,641千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①ソリューション事業

「Salesforce」関連のクラウドシステムの構築については、当社の技術力が高く評価され、NKSJシステムズ株式会社ほか大型の案件が売上高を牽引し、日本郵政株式会社からも、大型の案件を受注するなど、引き続き受注を伸ばしております。また、新たな成長の柱として、株式会社サーバーワークスと資本・業務提携することにより、AWS関連の業務への取り組みをスタートさせております。

以上の結果、売上高は、833,799千円（前連結会計年度比25.5%増）、セグメント利益（営業利益）は、195,284千円（前連結会計年度比13.1%増）となりました。

②製品事業

製品事業の主力製品である「SkyVisualEditor」、「SkyOnDemand」については、ソリューション事業に付帯した販売のほか、販売代理店の増加により、堅調に契約社数、契約金額を伸ばしております。また、市場のニーズに対応するため、「SkyVisualEditor」は4回、「SkyOnDemand」は2回のバージョンアップをおこなっております。設立2年目となる米国子会社TerraSky Inc.につきましては、積極的なマーケティング活動をおこなうことにより、現地における当社の認知度が向上し始めてきております。

以上の結果、売上高は、265,623千円（前連結会計年度比39.9%増）、セグメント損失（営業損失）は、4,357千円（前連結会計年度はセグメント損失2,860千円）となりました。

第9期第3四半期連結累計期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日）

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済・金融政策を背景に企業の設備投資の増加や雇用情勢の改善等、緩やかな回復基調で推移いたしました。海外におきましては、米国経済の企業収益の改善、欧州経済の緩やかな回復基調がみられるものの、中国の成長鈍化等により、依然として、先行き不透明感が払拭しきれていない状況となっております。

国内における情報サービス産業においては、第163回全国企業短期経済観測調査（日銀短観）によると、2014年度のソフトウェア投資計画額は、特に中堅・中小企業において、対前年度比で増加となっており、経済産業省の特定サービス産業動態統計調査（10月分）によると、「受注ソフトウェア」については、売上高が前年同月を12カ月連続で上回っており、業界としても、緩やかながら景気回復基調であると思われます。

このような経済環境のもとで、当社グループにおいては、salesforce.com, inc. との資本提携及び日本法人である株式会社セールスフォース・ドットコムと販売パートナー契約を締結することにより、パートナーシップの強化に努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は、1,105,722千円、営業利益59,728千円、経常利益43,117千円、四半期純損失1,807千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①ソリューション事業

当第3四半期連結累計期間におけるソリューション事業の売上高は、受託開発案件及び保守案件の受注単価の上昇及び件数の増加を主因として、806,319千円となり、セグメント利益（営業利益）は、売上高増加による売上総利益増加を主因として、212,511千円となりました。

②製品事業

当第3四半期連結累計期間における製品事業の売上高は、堅調な契約社数、契約金額の伸長及び販売代理店収入を主因として、299,403千円となり、セグメント利益（営業利益）は、36,240千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第8期連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

第8期連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローにより29,578千円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローにより139,010千円を支出し、財務活動によるキャッシュ・フローにより180,680千円の収入があったことにより、前連結会計年度末に比べ15,073千円増加し192,890千円となりました。

第8期連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

第8期連結会計年度における営業活動の結果、支出は29,578千円（前連結会計年度は61,329千円の収入）となりました。これは主に、減価償却費53,066千円、前受金の増加21,395千円による収入があった一方、売上債権の増加91,379千円による支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

第8期連結会計年度における投資活動の結果、支出は139,010千円（前連結会計年度は42,731千円）となりました。これは主に、資本・業務提携による投資有価証券の取得による支出101,200千円、無形固定資産の取得による支出36,679千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

第8期連結会計年度における財務活動の結果、収入は180,680千円（前連結会計年度は86,280千円）となりました。これは主に、株式の発行による収入104,800千円、短期借入金の純増額100,000千円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

第8期連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	883,995	144.0	134,301	159.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 製品事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

第9期第3四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
ソリューション事業	930,069	258,051

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 製品事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

第8期連結会計年度及び第9期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第8期連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		第9期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
ソリューション事業	833,799	125.5	806,319
製品事業	265,623	139.9	299,403
合計	1,099,423	128.7	1,105,722

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第7期連結会計年度		第8期連結会計年度		第9期第3四半期 連結累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社富士通システムズ・イースト	178,069	20.8	43,365	3.9	17,253	1.6
NKSJシステムズ株式会社 (現 損保ジャパン日本興亜システムズ株式会社)	32,430	3.8	142,590	13.0	42,204	3.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが認識している対処すべき課題は次のとおりです。

(1) クラウド市場の急拡大に合わせた優秀な人材の確保

クラウド市場の急拡大に伴い、クラウドシステムを構築する技術を有する優秀な人材の確保は最重要課題であります。顧客企業からの大規模かつ要求水準の高い案件に関しましては、クラウドシステム構築の経験・スキルが不可欠であるため、引き続き、技術力向上のための施策を推し進めてまいります。特に、「Salesforce」を中心としたクラウドシステムの構築は、当社グループの一番の強みであるため、「セールスフォース・ドットコム認定資格」の取得については、上級資格取得者に対して、報奨金を支給するなど、積極的に取得を推し進めております。

(2) Salesforce市場への過度な依存の解消

当社グループのビジネスは、従来より「Salesforce」に特化し、Salesforce市場の拡大とともに、成長をしてまいりましたが、中長期的には、「Salesforce」以外のクラウドサービス関連の比率を高めていく必要があると考えており、新たな成長の柱として、株式会社サーバーワークスと資本・業務提携することにより、AWS関連の業務への取り組みをスタートさせております。

また、当社の強みであるクラウド事業における経験を活かし、顧客企業の要件定義前の工程でのシステム診断、最適なクラウドシステムの提案等をおこなうクラウドコンサルティングサービス並びに販売管理システム・会計システムにおいてもクラウドサービスを利用・連携することにより、クラウド上での一元管理を目的としたクラウドERPシステム等、クラウド市場向けサービスを多角的に展開しております。

(3) グローバルな事業展開の促進

当社グループでは、製品事業において国内市場における継続的なシェアの拡大を図っておりますが、中長期的な視野から当社グループの更なる成長を図るとき、海外市場への進出が重要であると考えております。

現在のところ、北米市場を主なターゲットとし、当社製品の認知度向上のためのマーケティング活動をおこなっており、販売体制の整備や、更なる機能拡充のための情報収集をするとともに、グローバルにおける販売拠点の確立に注力し、海外展開を加速させていく方針であります。

(4) 赤字子会社の黒字化

当社グループは、日本国内に子会社株式会社スカイ 3 6 5、米国カリフォルニア州に子会社TerraSky Inc.を設立いたしております。株式会社スカイ 3 6 5は、ソリューション事業におけるMSP事業を、TerraSky Inc.は、製品事業における北米地域の販売拠点として、事業を展開しておりますが、両社ともに設立間もないため、赤字を計上しております。

両社ともに当社グループ間のシナジー効果を活かしたマーケティングの強化、適切な人員配置等により、経営の効率化を図り、早期の黒字化を目指す方針であります。

(5) 保守サービスの強化

当社グループの成長は、これまではソリューション事業における受託開発案件が大きく寄与してまいりましたが、安定した収益を見込める保守サービスを強化していくことが、今後の安定した収益基盤の構築につながるものと考えており、インシデント（使用上の障害）発生時の窓口対応を担う事業会社として株式会社スカイ 3 6 5（株式会社サーバーワークスとの合併会社）を設立しております。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合には当該リスクによる影響が最小限となるよう対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社グループに関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

なお、記載事項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の変化について

当社グループのビジネスは、IT業界において、企業を主要顧客としております。これまでににおいては、顧客企業のIT投資マインドの上昇を背景として、事業を拡大してまいりました。

しかしながら、今後、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、顧客企業のIT投資マインドが減退するような場合には、新規顧客の開拓の低迷や既存顧客からの受注の減少等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) クラウド市場の動向について

当社グループが事業を展開しているクラウド市場は、「クラウドファースト」という言葉が浸透しつつあり、急速な成長を続けております。当社グループは、今後もこの成長傾向は継続するものと見込んでおり、クラウド関連サービスを多角的に展開する計画であります。

しかしながら、今後、国内外の経済情勢や景気動向等の理由によりクラウド市場の成長が鈍化するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループのソリューション事業においては、大手・中小を問わず競合企業が存在しております。また、製品事業においては、海外には類似製品が存在しております。

そのため、競合他社の技術力やサービスの向上、海外の類似製品の日本国内への市場参入による価格競争が激化するような場合には、当社グループが提案している営業案件の失注や、製品販売の契約の減少等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 「Salesforce」への依存について

当社グループのソリューション事業は、「Salesforce」に特化したインテグレーションであり、製品事業は、「Salesforce」上で機能する製品の開発・販売をおこなっております。従いまして、当社グループの成長は「Salesforce」の市場の拡大に対し、大きく依存しております。

こうした現状を踏まえ、AWS（※1）への領域の拡大、MSP事業（※2）といった新たな事業展開に努めておりますが、「Salesforce」の市場規模が縮小するような場合やsalesforce.com, inc.の経営戦略に変更があるような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国外への事業展開について

当社グループの製品事業においては、クラウド市場が発達している米国における製品事業の展開が重要であると考えており、米国に子会社を設立いたしておりますが、設立以来、赤字が続いております。

マーケティングの強化、適切な人員配置等により、経営の効率化を図り、早期の黒字化を目指す方針ですが、当社グループの想定通りに事業展開が進まなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 市場及び顧客ニーズの把握について

当社グループの属するIT業界における技術革新はめざましく、市場及び顧客ニーズも急激に変化するとともに多様化しております。このような変化を的確に把握し、それらに対応したサービスや技術を提供できない場合等には、競争力が低下するなど当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不採算プロジェクトの発生について

当社グループは、各プロジェクトについて想定される難易度及び工数に基づき見積りを作成し、適正な利益率を確保した上で、プロジェクトを受注しております。顧客企業の要求する仕様や想定される工数に乖離が生じないよう、要員管理・進捗管理・予算管理をおこなっておりますが、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 売上計上時期の期ずれについて

当社グループのソリューション事業においては、受注したプロジェクトの規模や内容が予想と大きく乖離し納入時期が変更となって売上・収益の計上が翌四半期あるいは翌連結会計年度に期ずれする場合があります。期ずれした金額の大きさによっては各四半期あるいは連結会計年度における当社グループの経営成績に変動が生じる可能性があります。

(9) 経営成績の偏重について

当社グループのソリューション事業においては、特に第4四半期において、顧客企業の翌年度のシステムの運用開始時期となるため、他の四半期に比較して売上や収益が偏重する傾向があります。

そのため、検収の遅延が発生した場合には、売上や収益が翌期の計上となる可能性があり、当社グループの経営成績に変動が生じる可能性があります。

(10) 「SkyOnDemand」のエンジン利用に関する契約について

当社グループが提供しております、「SkyOnDemand」のエンジン部分は、株式会社アプレッソの製品「DataSpider」をベースに開発しております。なお、同社との契約における解除条項は以下のとおり定められております。

・いずれかの当事者が、本契約に違反、手形・小切手を不渡り、仮差押・差押・仮処分・競売等の申立、破産・民事再生・会社更生等の申立、廃業または解散決議をしたとき等。

現時点では、3年毎の自動更新条項を付した契約を締結しており、自動更新の停止は、両社協議の上、おこなわれる内容となっており、解除事由は生じておりませんが、同社の当社グループに対する基本方針等に変更が生じるような場合、または上記解除事由に抵触し、契約を解除された場合には、「SkyOnDemand」の提供が困難になる可能性があります。

(11) 「SkyOnDemand」の総販売代理店契約について

当社グループが提供しております、「SkyOnDemand」は、エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社と総販売代理店契約を締結し、販売を展開しております。なお、同社との契約における解除条項は以下のとおり定められております。

・いずれかの当事者が、本契約に違反、重大な過失又は背信行為、支払停止・支払不能、強制執行・仮差押・仮処分・差押等の申立、破産・民事再生・会社更生等の申立、重要な営業の廃止または変更・解散、他の法人との合併若しくは営業の全部または重要な一部を第三者に譲渡したとき等。

現時点では、継続的に更新をする予定であり、解除事由は生じておりませんが、同社経由での「SkyOnDemand」の売上構成比率は高いものとなっているため、同社の当社グループに対する基本方針等に変更が生じるような場合、または上記解除事由に抵触し、契約を解除された場合には、本製品が期待通りの収益を上げられない可能性があります。

(12) 新規事業展開について

当社グループは、「クラウド世代のリーディング・カンパニー」を目指しており、市場のニーズの対応及び企業の付加価値向上のため、クラウドのMSPに特化した連結子会社（株式会社サーバーワークスとの合弁会社）株式会社スカイ365を平成26年5月に設立しております。

しかしながら、新規事業は不確定要素が多く、当社グループの想定通りに事業展開が進まなかった場合には、それまでの投資負担が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保について

当社グループが提供しておりますサービスは、従業員（エンジニア）の技術力に拠るところが大きく、株式会社セールスフォース・ドットコム認定資格を取得した従業員等を安定的に確保することが重要と認識しております。そのため、当社グループは、継続的に従業員を採用及び教育をおこなっておりますが、従業員の採用及び教育が計画通り進まないような場合や優秀な人材流出が進むような場合には、サービスの円滑な提供及び積極的な受注活動が阻害され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 外注先の確保について

当社グループのソリューション事業においては、必要に応じて、システムの設計、構築等について協力会社に外注しております。

現状では、有力な協力会社と長期的かつ安定的な取引関係を保っておりますが、協力会社において技術力及び技術者数が確保できない場合及び外注コストが高騰した場合には、サービスの円滑な提供及び積極的な受注活動が阻害され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報管理体制について

当社グループは、業務に関連して多数の顧客企業の情報資産を取り扱っております。情報セキュリティ基本方針を策定し、役職員に対して情報セキュリティに関する教育研修を実施しているほか、ISO27001の認証を取得するなど、情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、何らかの理由により重要な情報資産が外部に漏洩するような場合には、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償責任の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) システムトラブルについて

当社グループの事業は、クラウドという特性上、インターネットを経由しておこなわれております。従いまして、インターネットに接続するための通信ネットワークに依存しております。安定的なサービス提供のため、サーバー設備等の強化や社内体制の整備をおこなっておりますが、アクセス数の急激な増加に伴う負荷の増加や自然災害及び事故などによる予期しえないトラブルが発生し、大規模なシステム障害が起こるような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 当社の組織体制について

当社組織体制は、平成27年2月28日現在、当社グループで合計133名となっております。内部管理体制については規模に応じた適切な体制となっておりますが、今後の事業拡大に合わせて内部管理に係る人員の確保、体制の強化が順調に進まなかった場合、社内の業務推進に支障が出ることで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 代表者への依存について

当社代表取締役社長である佐藤秀哉は、当社グループの創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。当社グループの事業展開において事業戦略の策定や、業界における人脈の活用等、重要な役割を果たしております。

当社グループは、経営管理体制の強化、経営幹部の育成等を図ることにより、同氏への過度な依存の脱却に努めておりますが、現時点においては、未だ同氏に対する依存度は高いと考えております。今後、何らかの理由により同氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難になるような場合には、当社グループの事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 配当政策について

当社は、将来の業務拡大を見据え、財務基盤の強化を優先しており、現時点では配当等の利益還元を実施しておりませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付けております。従いまして、今後は内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績等を総合的に判断し、利益配当をおこなっていく予定であります。ただし、現時点では配当実施の可能性及びその実施時期等につきましては未定であります。

(20) 資金使途について

当社の今回の公募増資による資金の使途については、主に事業拡大のための人員採用費及び人件費等に充当する予定であります。

しかしながら、経営環境等の急激な変化により上記の資金使途が想定どおりの成果をあげられない可能性があります。

※1 Amazon.comが提供する、クラウド上でコンピュータリソースを提供するアマゾンウェブサービスの略称であります。AWSの最大の特徴は、サーバインフラに必要な機能を全てクラウド上で利用することができる点にあります。

※2 Management Services Providerの略称であります。顧客のサーバやネットワークの監視・運用・保守などを請け負うサービスであります。

5 【経営上の重要な契約等】

重要な契約等

相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社アプレッソ	平成16年 8 月 1 日	データ連携ソフトウェアに関するOEM販売	平成16年 8 月 1 日から平成17年 7 月31日まで (以後 1 年毎の自動更新)
株式会社アプレッソ	平成22年12月15日	「SkyOnDemand」のエンジン利用に関する契約	平成22年12月15日から平成25年12月14日まで (双方の合意により更新)
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社	平成22年 8 月31日	「SkyOnDemand」の国内総販売代理店	平成22年 9 月 1 日から平成23年 8 月31日まで (以後 1 年毎の自動更新)
株式会社セールスフォース・ドットコム	平成26年 9 月30日	「Salesforce」のライセンス販売	平成26年 9 月30日から平成29年 9 月29日まで (双方の合意により更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用とともに、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを用いております。これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

第8期連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

第8期連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末より156,164千円増加し、620,965千円となりました。これは主に、売上高が増加したことによる売掛金の増加91,379千円、資本・業務提携に伴う関連会社株式の取得等による投資有価証券の計上67,427千円によるものであります。

（流動資産）

第8期連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末より104,667千円増加し、426,111千円となりました。これは主に、売掛金の増加91,379千円、現金及び預金の増加15,073千円によるものであります。

（固定資産）

第8期連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末より51,497千円増加し、194,853千円となりました。これは主に、投資有価証券の増加67,427千円があった一方、無形固定資産の減少12,597千円、有形固定資産の減価償却累計額の増加3,792千円によるものであります。

（流動負債）

第8期連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末より129,986千円増加し、276,702千円となりました。これは主に、一時的な運転資金調達による短期借入金の増加100,000千円、前受金の増加21,395千円によるものであります。

（固定負債）

第8期連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末より22,110千円減少し、39,407千円となりました。これは、返済による長期借入金の減少によるものであります。

（純資産）

第8期連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より48,287千円増加し、304,855千円となりました。これは主に、増資による資本金の増加52,400千円及び資本剰余金の増加52,400千円があった一方、持分法適用関連会社の持分比率の増加に伴う自己株式の増加35,175千円及び当期純損失の計上による利益剰余金の減少23,696千円によるものであります。

第9期第3四半期連結累計期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日）

第9期第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より246,141千円増加し、867,106千円となりました。これは主に、短期借入金の増加に伴う現金及び預金の増加222,645千円によるものであります。

（流動資産）

第9期第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末より250,296千円増加し、676,408千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加222,645千円によるものであります。

（固定資産）

第9期第3四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末より5,432千円減少し、189,421千円となりました。これは主に、ソフトウェアの減少19,651千円があった一方、無形固定資産の「その他」の増加14,498千円によるものであります。

（繰延資産）

第9期第3四半期連結会計期間末における繰延資産は、前連結会計年度末より1,276千円増加し、1,276千円となりました。これは、子会社設立に伴う、繰延資産であります。

（流動負債）

第9期第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末より209,947千円増加し、486,650千円となりました。これは主に、短期借入金の増加100,000千円、流動負債の「その他」の増加56,114千円、未払法人税等の増加30,195千円によるものであります。

（固定負債）

第9期第3四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末より31,042千円減少し、8,364千円となりました。これは主に、返済による長期借入金の減少31,607千円によるものであります。

（純資産）

第9期第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末より67,235千円増加し、372,091千円となりました。これは主に、増資による資本金の増加26,875千円及び資本剰余金の増加26,875千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第8期連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（売上高）

第8期連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ245,283千円増加し、1,099,423千円（前連結会計年度比28.7%増）となりました。なお、セグメント別の要因は以下のとおりであります。

（ソリューション事業）

第8期連結会計年度におけるソリューション事業の売上高は、前連結会計年度に比べ169,520千円増加し、833,799千円（前連結会計年度比25.5%増）となりました。売上高の主な増加理由は、当社の技術力が高く評価され、NKSJシステムズ株式会社ほか大型の案件が売上高を牽引したことによるものであります。

（製品事業）

第8期連結会計年度における製品事業の売上高は、前連結会計年度に比べ75,762千円増加し、265,623千円（前連結会計年度比39.9%増）となりました。売上高の主な増加理由は、ソリューション事業に付帯した販売のほか、販売代理店の増加により、堅調に契約社数、契約金額を伸ばしたことにより、安定的に売上高を計上しております。

（営業利益・営業損失）

第8期連結会計年度における営業損失は、各事業区分損益及び調整額△196,747千円の結果、5,820千円（前連結会計年度は営業損失2,608千円）となりました。なお、事業区分別の要因は以下のとおりであります。

（ソリューション事業）

第8期連結会計年度におけるソリューション事業の営業利益は、前連結会計年度に比べ22,583千円増加し、195,284千円（前連結会計年度比13.1%増）となりました。営業利益の主な増加理由は、売上高が増加したことによるものでありますが、人員数の増加による人件費が増加したことにより、営業利益率は、前連結会計年度に比べ2.6%減少いたしました。

（製品事業）

第8期連結会計年度における製品事業の営業損失は、前連結会計年度に比べ1,497千円増加し、4,357千円（前連結会計年度は営業損失2,860千円）となりました。営業損失の主な増加理由は、米国子会社TerraSky Inc. が積極的なマーケティング活動をおこなったことによるものであります。

（経常損失）

第8期連結会計年度において、持分法による投資利益の計上等により営業外収益を2,388千円計上いたしました。一方で、支払利息等の発生により営業外費用が3,016千円発生いたしました。この結果、経常損失は、6,448千円（前連結会計年度は経常損失3,545千円）となりました。

（当期純損失）

以上の結果、当期純損失は、23,696千円（前連結会計年度は当期純損失11,641千円）となりました。

第9期第3四半期連結累計期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日）

（売上高）

第9期第3四半期連結累計期間における売上高は、1,105,722千円となりました。なお、セグメント別の要因は以下のとおりであります。

（ソリューション事業）

第9期第3四半期連結累計期間におけるソリューション事業の売上高は、806,319千円となりました。これは主に、受託開発案件及び保守案件の受注単価の上昇及び件数の増加によるものであります。

（製品事業）

第9期第3四半期連結累計期間における製品事業の売上高は、299,403千円となりました。これは主に、営業体制の強化、積極的なマーケティング施策による堅調な契約社数、契約金額の伸長によるものであります。

（営業利益）

第9期第3四半期連結累計期間における営業利益は、各事業区分損益及び調整額△189,023千円の結果、59,728千円となりました。なお、事業区分別の要因は以下のとおりであります。

（ソリューション事業）

第9期第3四半期連結累計期間におけるソリューション事業の営業利益は、212,511千円となりました。これは主に、売上高増加による売上総利益増加によるものであります。

（製品事業）

第9期第3四半期連結累計期間における製品事業の営業利益は、36,240千円となりました。これは主に、製品開発部門及び営業体制の強化に伴う人件費の増加によるものであります。

（経常利益）

第9期第3四半期連結累計期間における経常利益は、43,117千円となりました。これは主に、持分法による投資損失13,948千円によるものであります。

（四半期純損失）

第9期第3四半期連結累計期間における四半期純損失は、1,807千円となりました。これは主に、法人税等の計上49,380千円があった一方、少数株主損失4,609千円を計上したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

第8期連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

第8期連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローにより29,578千円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローにより139,010千円を支出し、財務活動によるキャッシュ・フローにより180,680千円の収入があったことにより、前連結会計年度末に比べ15,073千円増加し192,890千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

第8期連結会計年度における営業活動の結果、支出は29,578千円（前連結会計年度は61,329千円の収入）となりました。これは主に、減価償却費53,066千円、前受金の増加21,395千円による収入があった一方、売上債権の増加91,379千円による支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

第8期連結会計年度における投資活動の結果、支出は139,010千円（前連結会計年度は42,731千円）となりました。これは主に、資本・業務提携による投資有価証券の取得による支出101,200千円、無形固定資産の取得による支出36,679千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

第8期連結会計年度における財務活動の結果、収入は180,680千円（前連結会計年度は86,280千円）となりました。これは主に、株式の発行による収入104,800千円、短期借入金の純増額100,000千円があったことによるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「クラウド世代のリーディング・カンパニー」を目指し、クラウド市場の発展に貢献することを当社グループの方向性として定めております。

当社グループがこの方向性を目指し、日本トップレベルの技術力を維持し、クラウド環境における新しい変化を捕らえ、その市場のリーダーとなるためには、経営者は、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載している課題に対して、弛まぬ努力をもって対処していかなければならないことを認識しております。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第 8 期連結会計年度(自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)

第 8 期連結会計年度における設備投資の総額は37,950千円であり、その主なものは製品事業におけるソフトウェアの開発36,679千円であります。

第 9 期第 3 四半期連結累計期間(自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年11月30日)

第 9 期第 3 四半期連結累計期間における設備投資の総額は37,942千円であり、その主なものは製品事業におけるソフトウェアの開発28,474千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	ソフト ウェア等	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	ソリューション 事業 及び製品事業	本社設備	7,605	66,955	2,064	76,625	116
大阪事業所 (大阪府大阪市)	ソリューション 事業	本社設備	2,388	—	—	2,388	6

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 「ソフトウェア等」には、ソフトウェアとソフトウェア仮勘定が含まれております。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
5. 本社及び大阪事業所の建物の年間賃借料は、65,519千円であります。

(2) 国内子会社

平成26年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	ソフト ウェア等	その他	合計	
株式会社スカ イ 3 6 5	本社 (北海道札幌 市)	ソリューシ ョン事業	本社設備	2,627	108	—	2,735	6

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 本社の建物の年間賃借料は、3,836千円であります。

(3) 在外子会社

平成26年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	ソフト ウェア等	その他	合計	
TerraSky Inc.	HeadOffice (米国カリフ ォルニア州)	製品事業	本社設備	—	—	340	340	3

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成27年2月28日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (東京都 中央区)	製品事業	ソフト ウェア	65,641	-	借入金	平成27年 3月	平成27年 12月	-
		全社	本社 設備	31,292	-	借入金	平成27年 4月	平成27年 5月	-

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 「完成後の増加能力」については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

当社グループにおける重要な除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 平成27年2月3日開催の取締役会決議により、平成27年2月26日付で株式分割が行われ、発行可能株式総数は、9,500,000株増加し、10,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,180,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。(注) 2
計	1,180,000	—	—

(注) 1. 平成27年2月3日開催の取締役会決議により、平成27年2月26日付で1株を20株に分割いたしました。これにより株式数は、1,121,000株増加し、1,180,000株となっております。

2. 平成27年2月26日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第1回新株予約権（平成26年5月28日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数（個）	—	2,999(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	59,980(注) 1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	800(注) 3、6
新株予約権の行使期間	—	自 平成28年7月2日 至 平成36年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 800(注) 6 資本組入額 400(注) 6
新株予約権の行使の条件	—	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 5

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。なお、本新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割（または株式併合）の比率

また、当社が合併、株式分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 本新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後に、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整をすることができる。

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、本新株予約権の割当日から本新株予約権を行使することができる期間の初日の前日までの間継続的に、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が上記期間中に当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員を定年退職した場合その他正当な理由がある場合で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、本新株予約権を行使することができる期間中、以下の区分に従って、割当てを受けた本新株予約権の全部又は一部を行使することができる（但し、かかる行使により発行される株式数は1株の整数倍でなければならない。）。

（i）当社普通株式の証券取引所への上場日の1年後の応当日の前日までは、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数全部について権利を行使することができない。

（ii）当社普通株式の証券取引所への上場日の1年後の応当日から2年後の応当日の前日までは、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数のうち、その4分の1に相当する株式数についてのみ権利を行使することができる。

（iii）当社普通株式の証券取引所への上場日の2年後の応当日から3年後の応当日の前日までは、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数のうち、その2分の1に相当する株式数（但し、既に行使した新株予約権の目的である株式数を控除する。）についてのみ権利を行使することができる。

（iv）当社普通株式の証券取引所への上場日の3年後の応当日から4年後の応当日の前日までは、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数のうち、その4分の3に相当する株式数（但し、既に行使した新株予約権の目的である株式数を控除する。）についてのみ権利を行使することができる。

（v）当社普通株式の証券取引所への上場日の4年後の応当日以降、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数の全部（但し、既に行使した新株予約権の目的である株式数を控除する。）について権利を行使することができる。

5. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を当該組織再編の比率に応じで交付することとする。

6. 平成27年2月3日開催の取締役会決議により、平成27年2月26日付で株式分割（1：20）を行っておりません。

②第2回新株予約権（平成27年2月16日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数（個）	—	900
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	18,000(注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	1,250(注) 2、3、6
新株予約権の行使期間	—	自 平成29年2月18日 至 平成37年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 1,250(注) 6 資本組入額 625(注) 6
新株予約権の行使の条件	—	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 5

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。なお、本新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割（または株式併合）の比率

また、当社が合併、株式分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 本新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後に、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整をすることができる。

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 行使価格は、当社普通株式が東京証券取引所（東証マザーズ）に上場する際の新規募集株式の1株当たりの公募価格を下回る場合には、当該公募価格を行使価格とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、本新株予約権の割当日から本新株予約権を行使することができる期間の初日の前日までの間継続的に、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が上記期間中に当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員を定年退職した場合その他正当な理由がある場合で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、本新株予約権を行使することができる期間中、以下の区分に従って、割当てを受けた本新株予約権の全部又は一部を行使することができる（但し、かかる行使により発行される株式数は1株の整数倍でなければならない。）。

（i）当社普通株式の証券取引所への上場日の1年後の応当日の前日までは、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数全部について権利を行使することができない。

（ii）当社普通株式の証券取引所への上場日の1年後の応当日から2年後の応当日の前日までは、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数のうち、その4分の1に相当する株式数についてのみ権利を行使することができる。

（iii）当社普通株式の証券取引所への上場日の2年後の応当日から3年後の応当日の前日までは、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数のうち、その2分の1に相当する株式数（但し、既に行使した新株予約権の目的である株式数を控除する。）についてのみ権利を行使することができる。

（iv）当社普通株式の証券取引所への上場日の3年後の応当日から4年後の応当日の前日までは、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数のうち、その4分の3に相当する株式数（但し、既に行使した新株予約権の目的である株式数を控除する。）についてのみ権利を行使することができる。

（v）当社普通株式の証券取引所への上場日の4年後の応当日以降、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数の全部（但し、既に行使した新株予約権の目的である株式数を控除する。）について権利を行使することができる。

5. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を当該組織再編の比率に応じ交付することとする。

6. 平成27年2月3日開催の取締役会決議により、平成27年2月26日付で株式分割（1：20）を行っておりま

す。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月28日 (注) 1	4,900	43,400	63,700	139,700	—	—
平成24年10月5日 (注) 2	6,900	50,300	55,200	194,900	55,200	55,200
平成25年9月20日 (注) 3	6,550	56,850	52,400	247,300	52,400	107,600
平成26年10月10日 (注) 4	2,150	59,000	26,875	274,175	26,875	134,475
平成27年2月26日 (注) 5	1,121,000	1,180,000	—	274,175	—	134,475

- (注) 1. 第三者割当 発行価格 1 株当たり 13,000 円 資本組入額 1 株当たり 13,000 円
 主な割当先 エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社
 2. 第三者割当 発行価格 1 株当たり 16,000 円 資本組入額 1 株当たり 8,000 円
 主な割当先 エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社
 3. 第三者割当 発行価格 1 株当たり 16,000 円 資本組入額 1 株当たり 8,000 円
 主な割当先 株式会社サーバーワークス
 4. 第三者割当 発行価格 1 株当たり 25,000 円 資本組入額 1 株当たり 12,500 円
 主な割当先 salesforce.com, inc.
 5. 株式分割 (1 : 20) による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	－	－	4	1	1	16	22	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	3,790	430	40	7,540	11,800	－
所有株式数 の割合（％）	－	－	－	32.12	3.64	0.34	63.90	100.00	－

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 120,000	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,060,000	10,600	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,180,000	—	—
総株主の議決権	—	10,600	—

② 【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(相互保有株式) 株式会社サーパーワークス	東京都新宿区山吹町347	120,000	—	120,000	10.17
計	—	120,000	—	120,000	10.17

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権（平成26年5月28日定時株主総会決議）

決議年月日	平成26年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 4 当社の従業員 40
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 従業員の退職により、本書提出日現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社の取締役4名、当社の従業員39名であります。

第2回新株予約権（平成27年2月16日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年2月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。現状では、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても将来の事業展開と経営体質の強化を目的に必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化及び事業の効率化と継続的な拡大展開を実現させるための資金として、有効に活用して参ります。

当社が剰余金の配当を行う場合は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針と考えております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	佐藤 秀哉	昭和38年 5月21日	昭和62年4月 平成13年3月 平成17年4月 平成18年3月 平成24年8月 平成25年10月 平成26年5月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 株式会社セールスフォース・ドットコム入社 株式会社ザ・ヘッド取締役社長 当社設立 代表取締役社長（現任） TerraSky Inc. 設立 CEO（現任） 株式会社サーバーワークス社外取締役 （現任） 株式会社スカイ365設立 代表取締役社長 （現任）	(注) 2	660,000
取締役	執行役員 営業統括本部長 兼 ソリューション 営業部長	台 達雄	昭和39年 10月7日	平成元年4月 平成18年4月 平成18年7月 平成22年3月 平成26年12月 平成27年1月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 当社入社 営業部長 当社取締役営業部長 当社取締役ソリューション営業部長 当社取締役営業統括本部長 兼ソリューション営業部長 当社取締役、執行役員営業統括本部長 兼ソリューション営業部長（現任）	(注) 2	30,000
取締役	執行役員 ソリューション 本部長	今岡 純二	昭和47年 10月8日	平成3年4月 平成18年4月 平成18年7月 平成25年3月 平成27年1月	ダイワボウ情報システム株式会社入社 当社入社 ソリューション部 プロダクト・マネージャー 当社取締役ソリューション部長 当社取締役ソリューション本部長 当社取締役、執行役員 ソリューション本部長（現任）	(注) 2	10,000
取締役	執行役員 製品営業部長	松岡 弘之	昭和42年 12月23日	平成3年4月 平成14年11月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年3月 平成27年1月	三洋貿易株式会社入社 株式会社セールスフォース・ドットコム入社 当社入社 営業部長 当社取締役営業部長 当社取締役製品営業部長 当社取締役、執行役員製品営業部長（現任）	(注) 2	6,000
取締役	執行役員 製品開発部長	竹澤 聡志	昭和47年 4月23日	平成7年3月 平成17年8月 平成19年4月 平成21年4月 平成27年1月	株式会社ツートップ入社 株式会社ザ・ヘッド入社 当社入社 製品開発部長 当社取締役製品開発部長 当社取締役、執行役員製品開発部長（現任）	(注) 2	10,000
監査役 (常勤)	—	鳥笥尾 務	昭和18年 9月12日	昭和42年4月 昭和57年1月 平成7年9月 平成15年10月 平成19年5月 平成24年5月 平成25年10月 平成26年5月	株式会社大沢商会入社 オランダ大沢商会社長 オートデスク株式会社入社 管理本部長（CFO） 株式会社セールスフォース・ドットコム入社 執行役員管理本部長（CFO） 株式会社HOT入社 取締役管理本部長 当社監査役（現任） 株式会社サーバーワークス監査役（現任） 株式会社スカイ365監査役（現任）	(注) 3	1,000
監査役 (非常勤)	—	村上 哲	昭和25年 10月4日	昭和51年4月 平成17年4月 平成19年1月 平成21年1月 平成25年5月	三井アルミニウム工業株式会社 （現九州三井アルミニウム工業株式会社） 入社 株式会社エイチアイテクノロジー監査役 株式会社アークコア監査役（現任） 株式会社アールアイ監査役 当社監査役（現任）	(注) 3	—
監査役 (非常勤)	—	宮武 清明	昭和27年 6月28日	昭和53年4月 平成19年11月 平成23年1月 平成27年1月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 株式会社ベストアンドブライテスト 設立 代表取締役 株式会社サンブリッジ 執行役員社長 当社監査役（現任）	(注) 3	—
計							717,000

(注) 1. 鳥笥尾務、村上哲及び宮武清明は、社外監査役であります。

2. 平成27年2月16日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3. 平成27年2月16日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は、以下のとおりであります。※印は取締役兼務者であります。

役名	職名	氏名
※執行役員	営業統括本部長兼 ソリューション営業部長	台 達雄
※執行役員	ソリューション本部長	今岡 純二
※執行役員	製品営業部長	松岡 弘之
※執行役員	製品開発部長	竹澤 聡志
執行役員	経営企画部長兼 内部監査室長	高井 康洋
執行役員	管理部長	小倉 正規

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値を継続的に向上させ、事業を通して社会に貢献し続けるために、経営の効率化、組織の健全性化を図るとともに、全てのステークホルダーに対して経営の透明性を確保するための経営体制を構築することが、不可欠であると考えております。このため、コーポレート・ガバナンスの徹底を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、業務執行に対する監督機能の強化及び内部統制システムによる業務執行の有効性、違法性のチェック・管理を通して、経営の効率化、組織の健全性化に取り組んでおります。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

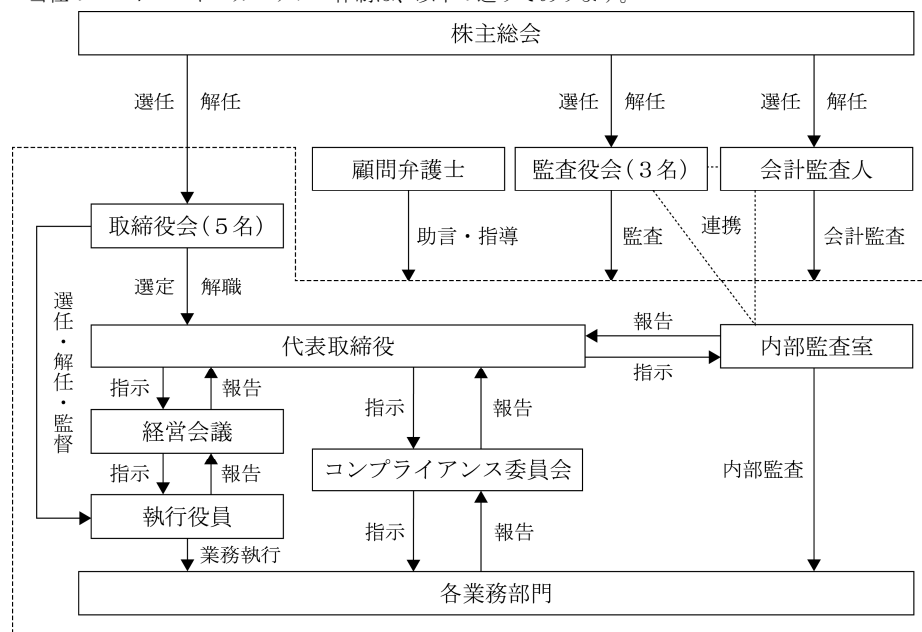
イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役会制度、取締役会制度、執行役員制度を採用し、取締役会、監査役会等により経営の意思決定及び業務執行、監査をおこなっております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制と採用理由

当社は、透明性・健全性の向上、及び経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化のため、上記体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の通りであります。



1. 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名により構成されており、毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法定事項の決議、経営に関する重要な事項の決定及び業務執行の監督等をおこなっております。また、取締役の職務執行の適正性を監査するため、監査役3名につきましても出席しております。

2. 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名により構成されており、毎月1回の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施結果の報告等をおこなっております。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に会議を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

3. 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役が特に指名した取締役、監査役、執行役員等で構成されており、毎週1回の経営会議に加え、必要に応じ開催し、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営問題に関し審議または決定をおこなっております。

4. 執行役員制度

当社は、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、平成26年7月1日より執行役員制度を導入しております。平成27年2月28日現在、執行役員は6名おり、取締役会が、執行役員の業務執行権限について決議し、その決議に基づき、執行役員が業務を執行しています。

5. 内部監査室

当社は、代表取締役直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査担当2名（経営企画部、管理部各1名兼任）が、内部監査を実施しております。内部監査室は、各部門の業務遂行状況を監査し、結果については、代表取締役に報告するとともに、改善指示を各部門へ周知し、そのフォローアップに努めております。

6. コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスに関する意識の向上を図り、コンプライアンスを円滑かつ効率的に実施するための施策・計画の策定等を協議・推進する機関として、コンプライアンス委員会を必要に応じ、開催しております。

7. 顧問弁護士

当社は、法律上の判断を必要とする事項につきましては、顧問弁護士に相談し、必要に応じてアドバイスを受け検討・判断しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下の通り定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。
- (2) グループ全体のコンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する問題の調査・対応を検討するとともに、重要と判断した事例については代表取締役に報告し、再発防止策の周知徹底に努める。
- (3) 取締役及び従業員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談・通報を適正に処理できる体制として、コンプライアンス相談窓口を設置する。
- (4) 監査役及び内部監査室は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役に報告する。報告された内容については取締役会議事録に記録するものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理について、情報セキュリティ管理規程に基づき、情報セキュリティ管理責任者を定め、リスクの発生を最小限に抑え、また、リスクが発生した場合の影響範囲を最低限にする体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとし、取締役の職務の執行を適正かつ効率的におこなう体制とする。

(2) 取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・業務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正をおこなう。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 関係会社の業務の円滑化と管理の適正化を目的として関係会社管理規程を定める。

(2) コンプライアンス規程は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令順守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかにおこなうものとする。

(2) 監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を得なければならない。

(3) 監査役補助者の職務は監査役の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する事項

取締役は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、常勤監査役から報告する。また、その他の監査役からの要請があれば、直接報告するものとする。

(1) 重要な機関決定事項

(2) 経営状況のうち重要な事項

(3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

(4) 内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要事項

(5) 重大な法令・定款違反

(6) その他、重要事項

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができるとともに、代表取締役、会計監査人と意見交換等を実施できる体制を整備するものとする。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力遮断に関する規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、代表取締役直属の独立した部署である内部監査室(内部監査担当2名、経営企画部、管理部各1名兼任)が内部監査担当部署として、年度監査計画書を策定し、内部監査規程に基づいて、毎期関係会社を含めた全部署を対象として内部監査を実施しております。

監査役(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)は、取締役会への出席や重要書類の閲覧を通じて取締役の職務執行の適法性を監査しております。内部監査室と監査役は相互に計画書や監査書類の閲覧や聴取により緊密に連携をおこなっております。また、監査法人に対しても定期的に意見交換や会計監査の立会い等をおこなっております。合わせて、適宜、監査役、内部監査室は管理部と連携をおこなっております。

会計監査との関係については、有限責任 あずさ監査法人を選任しており、正確な経営情報を提供し、公正な監査ができる環境を整備しております。具体的には、監査役と独立監査人との間で、定期的な会合が開催されており、監査上の問題点や今後の経営課題に関して、意見交換がおこなわれております。また、期末及び四半期ごとに開催される監査報告会において、監査役及び内部監査担当が同席することで情報の共有を図っております。

③会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任 あずさ監査法人に所属しております坂井知倫氏及び筆野力氏であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

ロ. 会計監査人と締結している責任限定契約の概要

当社と会計監査人との間には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

④社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、取締役の業務執行については社外監査役3名中、3名の監査役が全員取締役会に出席し、必要に応じて意見、質疑を行うことにより経営監視を行っております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観性・中立性のある経営監視機能が重要であると考えており、必要場合は社外の有識者・専門家等から適切なアドバイスを受けることで機関決定が適切に行われるよう努めております。現状の体制において、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制であると考えておりますが、今後、「企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識、クラウドのみならず、IT業界における幅広い活動経験と豊富な専門知識」を有するような、適切な社外取締役候補者を引き続き検討していきます。具体的な社外取締役選任に向けての動きとしては、当社役員の知合いや紹介等を通じて、候補者の検討を実施しております。

社外監査役につきましては、当社では、企業経営及び会計や法律分野における豊富な経験、知識と高い見識に基づき、監査の実効性を高める目的により、社外監査役を3名選任しております。

なお、当社の社外監査役宮武 晴明氏は当社の株主及び製品事業における主要取引先であるエヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社の契約社員であり、当社と同社との間に取引関係がありますが、人的、資金的関係及びその他の利害関係はありません。また、社外監査役鳥笥 務氏及び村上 哲氏と当社の間に、人的、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を制定し、重大事案発生の未然防止を図るとともに、重大事案が発生した場合における当社の損害及び不利益を最小限にするための体制、対応を定めております。また、顧問弁護士等の専門家と適宜連携をおこなうことにより、リスクに対して迅速な対応ができる体制を整えております。

⑥役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く。)	72,000	72,000	—	—	—	5
社外役員	4,500	4,500	—	—	—	3

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員等の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

⑦株式の保有状況

該当事項はありません。

⑧取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

⑪中間配当

当社は、機動的な利益配分をおこなうため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として剰余金の配当をおこなうことができる旨を定款で定めております。

⑫自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策をおこなうため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑬責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく損害賠償契約の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑭責任免除の内容の概要

当社は、定款において、取締役（取締役であった者を含む）が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。これは、取締役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	5,100	—	7,000	4,300
連結子会社	—	—	—	—
計	5,100	—	7,000	4,300

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、内部統制報告制度及び株式上場申請に関する指導助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）及び当連結会計年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）及び当事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修・セミナーに積極的に参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成26年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	177,816	192,890
売掛金	106,528	197,907
仕掛品	13,989	9,503
繰延税金資産	3,974	1,840
その他	19,135	23,969
流動資産合計	321,444	426,111
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,755	12,345
減価償却累計額	△3,559	△5,771
建物（純額）	8,195	6,573
その他	7,802	8,503
減価償却累計額	△4,222	△5,802
その他（純額）	3,580	2,700
有形固定資産合計	11,776	9,274
無形固定資産		
ソフトウェア	72,563	64,768
その他	12,250	7,447
無形固定資産合計	84,813	72,215
投資その他の資産		
投資有価証券	—	※1 67,427
敷金及び保証金	45,981	45,504
その他	784	430
投資その他の資産合計	46,766	113,362
固定資産合計	143,356	194,853
資産合計	464,801	620,965

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成26年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,594	20,628
短期借入金	—	※2 100,000
1年内返済予定の長期借入金	24,120	22,110
未払法人税等	6,056	13,543
前受金	28,412	49,808
その他	59,531	70,612
流動負債合計	146,715	276,702
固定負債		
長期借入金	61,517	39,407
固定負債合計	61,517	39,407
負債合計	208,232	316,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	194,900	247,300
資本剰余金	55,200	107,600
利益剰余金	1,570	△22,126
自己株式	—	△35,175
株主資本合計	251,670	297,598
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,897	7,257
その他の包括利益累計額合計	4,897	7,257
純資産合計	256,568	304,855
負債純資産合計	464,801	620,965

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	415,535
売掛金	202,103
仕掛品	22,969
その他	35,799
流動資産合計	676,408
固定資産	
有形固定資産	15,027
無形固定資産	
ソフトウェア	45,117
その他	21,946
無形固定資産合計	67,063
投資その他の資産	
投資有価証券	55,911
その他	51,419
投資その他の資産合計	107,330
固定資産合計	189,421
繰延資産	1,276
資産合計	867,106

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年11月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	41,125
短期借入金	200,000
1年内返済予定の長期借入金	9,100
未払法人税等	43,739
前受金	65,958
その他	126,726
流動負債合計	486,650
固定負債	
長期借入金	7,800
その他	564
固定負債合計	8,364
負債合計	495,015
純資産の部	
株主資本	
資本金	274,175
資本剰余金	134,475
利益剰余金	△23,933
自己株式	△32,588
株主資本合計	352,127
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	12,173
その他の包括利益累計額合計	12,173
少数株主持分	7,790
純資産合計	372,091
負債純資産合計	867,106

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
売上高	854, 140	1, 099, 423
売上原価	※ 1 541, 693	678, 696
売上総利益	312, 447	420, 726
販売費及び一般管理費	※ 2 315, 056	※ 2 426, 547
営業損失 (△)	△2, 608	△5, 820
営業外収益		
受取利息	20	33
持分法による投資利益	—	1, 403
為替差益	207	931
その他	1, 066	20
営業外収益合計	1, 294	2, 388
営業外費用		
支払利息	1, 562	2, 379
株式交付費	418	386
支払保証料	250	250
営業外費用合計	2, 231	3, 016
経常損失 (△)	△3, 545	△6, 448
税金等調整前当期純損失 (△)	△3, 545	△6, 448
法人税、住民税及び事業税	7, 307	15, 114
法人税等調整額	788	2, 133
法人税等合計	8, 096	17, 248
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△11, 641	△23, 696
当期純損失 (△)	△11, 641	△23, 696

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△11,641	△23,696
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,897	2,359
その他の包括利益合計	※1 4,897	※1 2,359
包括利益	△6,743	△21,337
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△6,743	△21,337
少数株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	1,105,722
売上原価	617,557
売上総利益	488,165
販売費及び一般管理費	428,436
営業利益	59,728
営業外収益	
受取利息	22
為替差益	454
その他	32
営業外収益合計	509
営業外費用	
支払利息	2,292
持分法による投資損失	13,948
その他	879
営業外費用合計	17,120
経常利益	43,117
特別損失	
持分変動損失	153
特別損失合計	153
税金等調整前四半期純利益	42,963
法人税等	49,380
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△6,416
少数株主損失 (△)	△4,609
四半期純損失 (△)	△1,807

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△6,416
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	4,916
その他の包括利益合計	4,916
四半期包括利益	△1,500
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	3,109
少数株主に係る四半期包括利益	△4,609

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	139,700	—	13,212	152,912	—	—	152,912
当期変動額							
新株の発行	55,200	55,200		110,400			110,400
当期純損失(△)			△11,641	△11,641			△11,641
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					4,897	4,897	4,897
当期変動額合計	55,200	55,200	△11,641	98,758	4,897	4,897	103,656
当期末残高	194,900	55,200	1,570	251,670	4,897	4,897	256,568

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	194,900	55,200	1,570	—	251,670	4,897	4,897	256,568
当期変動額								
新株の発行	52,400	52,400			104,800			104,800
当期純損失(△)			△23,696		△23,696			△23,696
持分法適用会社に対 する持分変動に伴う 自己株式の増減				△35,175	△35,175			△35,175
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						2,359	2,359	2,359
当期変動額合計	52,400	52,400	△23,696	△35,175	45,927	2,359	2,359	48,287
当期末残高	247,300	107,600	△22,126	△35,175	297,598	7,257	7,257	304,855

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△3,545	△6,448
減価償却費	43,937	53,066
受取利息	△20	△33
支払利息	1,562	2,379
持分法による投資損益 (△は益)	—	△1,403
売上債権の増減額 (△は増加)	8,936	△91,379
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,317	4,486
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,584	△7,989
前受金の増減額 (△は減少)	7,229	21,395
その他	10,144	6,094
小計	66,512	△19,831
利息及び配当金の受取額	20	33
利息の支払額	△1,628	△2,590
法人税等の支払額	△3,575	△7,190
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,329	△29,578
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,673	△1,270
投資有価証券の取得による支出	—	△101,200
無形固定資産の取得による支出	△40,951	△36,679
その他	△107	139
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,731	△139,010
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△24,120	△24,120
株式の発行による収入	110,400	104,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,280	180,680
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,897	2,982
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	109,775	15,073
現金及び現金同等物の期首残高	68,041	177,816
現金及び現金同等物の期末残高	※1 177,816	※1 192,890

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

TerraSky Inc.

当連結会計年度より、新たに設立したTerraSky Inc.を連結範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度においてTerraSky Inc.を設立したため、当連結会計年度における会計期間は7ヶ月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

その他 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上していません。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

なお、当連結会計年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

TerraSky Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

株式会社サーバーワークス

当連結会計年度より、新たに株式を取得して関連会社となったことから持分法適用の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

その他 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、翌連結会計年度の貸借対照表日後に行った株式分割は当連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
投資有価証券(株式)	一千円	67,427千円

※ 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を契約しております。

連結会計年度末における当座貸越契約は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
当座貸越極度額	一千円	100,000千円
借入実行残高	—	100,000
差引額	—	—

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
	1,962千円	一千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
役員報酬	74,000千円	76,500千円
給料及び手当	107,787	159,748

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
為替換算調整勘定		(千円)
当期発生額	4,897千円	2,359千円
その他の包括利益合計	4,897	2,359

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,400	6,900	—	50,300

(変動事由の概要)

第三者割当増資による新株発行による増加 6,900株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,300	6,550	—	56,850

(変動事由の概要)

第三者割当増資による新株発行による増加 6,550株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	2,190	—	2,190

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

持分法適用関連会社の持分比率の増加に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 2,190株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
現金及び預金勘定	177,816千円	192,890千円
現金及び現金同等物	177,816	192,890

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にソリューション事業及び製品事業を行うための設備投資や運転資金について、必要な資金を銀行借入や新株発行により調達しております。また、一時的な余資につきましては短期的な預金に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約によるものであり、賃貸主の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、設備投資や運転資金を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち33.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	177,816	177,816	-
(2) 売掛金	106,528	106,528	-
資産計	284,344	284,344	-
(1) 買掛金	28,594	28,594	-
(2) 未払法人税等	6,056	6,056	-
(3) 長期借入金(1年以内に返済 予定のものを含む)	85,637	86,238	601
負債計	120,287	120,889	601

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年2月28日)
敷金及び保証金（※1）	45,981

（※1）敷金及び保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	177,816	-	-	-
売掛金	106,528	-	-	-
合計	284,344	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	24,120	22,110	26,130	13,277	-	-
合計	24,120	22,110	26,130	13,277	-	-

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にソリューション事業及び製品事業を行うための設備投資や運転資金について、必要な資金を銀行借入や新株発行により調達しております。また、一時的な余資につきましては短期的な預金に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、資本業務提携の関係を有する企業の株式であり、投資先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約によるものであり、賃貸主の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、設備投資や運転資金を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金、投資有価証券、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち24.6%が特定の大口顧客（2社）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	192,890	192,890	-
(2) 売掛金	197,907	197,907	-
資産計	390,798	390,798	-
(1) 買掛金	20,628	20,628	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払法人税等	13,543	13,543	-
(4) 長期借入金(1年以内に返済 予定のものを含む)	61,517	61,793	276
負債計	195,688	195,965	276

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
非上場株式（※1）	67,427
敷金及び保証金（※2）	45,504

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（※2）敷金及び保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	192,890	-	-	-
売掛金	197,907	-	-	-
合計	390,798	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年2月28日)

関連会社株式(連結貸借対照表計上額 67,427千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成25年2月28日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	863千円
未払家賃	3,110
繰越欠損金	6,510
その他	120
繰延税金資産小計	10,605
評価性引当額	△6,630
繰延税金資産合計	3,974
繰延税金負債	—
繰延税金資産純額	3,974

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため、注記を省略しております。

当連結会計年度(平成26年2月28日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,652千円
繰越欠損金	26,062
その他	308
繰延税金資産小計	28,023
評価性引当額	△26,182
繰延税金資産合計	1,840
繰延税金負債	—
繰延税金資産純額	1,840

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため、注記を省略しております。

3. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降開始される連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成27年2月28日まで	38.0%
平成27年3月1日以降	35.6%

この税率変更による繰延税金資産の金額への影響はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、社内にサービス・製品別の事業部門を置き、各事業部門及び連結子会社は、取り扱うサービス・製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部門及び連結子会社を基礎としたサービス・製品別のセグメントから構成されており、「ソリューション事業」、「製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

また、その内容につきましては、次のとおりであります。

事業区分	区分に属する事業内容
ソリューション事業	クラウドシステムの構築、導入支援及び保守
製品事業	自社クラウドサービスの開発、販売及び保守

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ソリューション 事業	製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	664, 279	189, 861	854, 140	-	854, 140
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	664, 279	189, 861	854, 140	-	854, 140
セグメント利益 又は損失 (△)	172, 700	△2, 860	169, 840	△172, 449	△2, 608
セグメント資産	214, 916	177, 251	392, 167	72, 633	464, 801
その他の項目					
減価償却費	215	40, 168	40, 384	3, 553	43, 937
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	111	41, 513	41, 624	999	42, 624

(注) 1. (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△172,449千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額72,633千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額3,553千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額999千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整後の金額は、連結財務諸表の営業損失 (△) と一致しております。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、社内にサービス・製品別の事業部門を置き、各事業部門及び連結子会社は、取り扱うサービス・製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部門及び連結子会社を基礎としたサービス・製品別のセグメントから構成されており、「ソリューション事業」、「製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

また、その内容につきましては、次のとおりであります。

事業区分	区分に属する事業内容
ソリューション事業	クラウドシステムの構築、導入支援及び保守
製品事業	自社クラウドサービスの開発、販売及び保守

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。

(減価償却方法の変更)

会計方針の変更等に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更に伴うセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ソリューション 事業	製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	833,799	265,623	1,099,423	-	1,099,423
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	833,799	265,623	1,099,423	-	1,099,423
セグメント利益 又は損失 (△)	195,284	△4,357	190,926	△196,747	△5,820
セグメント資産	373,038	171,302	544,341	76,623	620,965
その他の項目					
減価償却費	187	49,902	50,090	2,976	53,066
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	477	36,902	37,379	570	37,950

(注) 1. (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△196,747千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額76,623千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額2,976千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額570千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整後の金額は、連結財務諸表の営業損失 (△) と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社富士通システムズ・イースト	178,069	ソリューション事業及び製品事業

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NKSJシステムズ株式会社	142,590	ソリューション事業及び製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 秀哉	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 59.6	被債務保証	当社銀行借入に係る被債務保証 (注) 2	85,637	-	-
							賃貸借取引に係る被債務保証 (注) 2	29,795	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 金融機関からの借入に対して、当社代表取締役佐藤秀哉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

(2) 当社の事務所の賃貸借契約に基づく賃借料の支払いについて、当社代表取締役佐藤秀哉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要株主	エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社	東京都港区	500,000	ソフトウェアの設計、開発、販売等	(被所有) 直接 18.7	販売代理店契約の締結等	当社製品の販売等 (注) 2	79,505	売掛金	6,038
									前受金	2,808

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

「SkyOnDemand」の総販売代理店である同社への製品販売に係る取引であり、販売条件については、当社が条件を提示し、条件交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 秀哉	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 59.0	被債務保証	当社銀行借入に係る被債務保証(注)2	111,517	-	-
							賃貸借取引に係る被債務保証(注)2	29,795	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 金融機関からの借入に対して、当社代表取締役佐藤秀哉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。
- (2) 当社の事務所の賃貸借契約に基づく賃借料の支払いについて、当社代表取締役佐藤秀哉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要株主	エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社	東京都港区	500,000	ソフトウェアの設計、開発、販売等	(被所有) 直接 18.5	販売代理店契約の締結等	当社製品の販売等(注)2	74,428	売掛金	26,622
									前受金	433

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

「SkyOnDemand」の総販売代理店である同社への製品販売に係る取引であり、販売条件については、当社が条件を提示し、条件交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社サーバーワークスであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社サーバーワークス
流動資産合計	188,976
固定資産合計	115,391
流動負債合計	123,250
固定負債合計	37,558
純資産合計	143,559
売上高	169,113
税引前当期純利益金額	17,897
当期純利益金額	11,083

(注) 上記は平成25年10月1日から平成26年2月28日までに係る要約財務諸表であります。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	255.04円	278.87円
1株当たり当期純損失金額(△)	△12.61円	△22.68円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成27年2月26日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、翌連結会計年度の貸借対照表日後に行った株式分割は当連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 5,100.76円
1株当たり当期純損失金額 △252.10円

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
当期純損失(△)(千円)	△11,641	△23,696
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△11,641	△23,696
普通株式の期中平均株式数(株)	923,578	1,044,698
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(子会社の設立)

当社は、平成26年4月21日における取締役会において、株式会社サーバーワークスと新規に合弁会社を設立することを決議し、平成26年5月19日に設立しました。

1. 設立の目的

今後さらに成長することが見込まれるクラウド市場への対応力を強化するため、当社が展開する事業におけるMSP(※)業務を担う新会社を設立しました。

2. 設立した子会社の概要

(1) 名称 : 株式会社スカイ 3 6 5

(2) 代表者 : 佐藤 秀哉

(3) 所在地 : 北海道札幌市中央区内

(4) 設立年月日 : 平成26年5月19日

(5) 事業内容 : MSP事業

(6) 資本金 : 6,240万円

(7) 株主構成 : 当社80.1%

(※) Management Services Providerの略称であります。顧客のサーバやネットワークの監視・運用・保守などを請け負うサービスであります。

(ストックオプションとしての新株予約権の付与)

当社は、平成26年5月28日における取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び子会社取締役に対し、新株予約権を発行することを決議し、平成26年7月1日に付与しました。その内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) スtockオプション制度の内容」に記載しております。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、平成26年9月30日における取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議し、平成26年10月10日付で新株式の発行を行っております。

なお、本新株式の発行概要は以下のとおりであります。

(1) 発行株式の種類及び数	当社普通株式 2,150株
(2) 発行価額	1株につき25,000円
(3) 発行価額の総額	53,750,000円
(4) 資本組入額	26,875,000円 (1株につき12,500円)
(5) 割当先及び割当株式数	salesforce.com, inc. 2,150株
(6) 資金使途	運転資金

(ストックオプションとしての新株予約権の付与)

当社は、平成27年2月16日における取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、新株予約権を発行することを決議し、平成27年2月17日に付与しました。その内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(株式の分割及び単元株制度の採用について)

平成27年2月3日における取締役会及び平成27年2月16日における株主総会において、当社株式の将来的な流動性を確保するため、平成27年2月26日付で株式分割及び単元株制度を採用することを決議しました。

(1) 株式の分割

(分割の方法)

平成27年2月25日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき20株の割合をもって分割する。

(分割により増加する株式数)

株式分割前の発行済株式総数	59,000 株
株式の分割による増加する株式数	1,121,000 株
株式の分割後の発行済株式総数	1,180,000 株
株式の分割後の発行可能株式総数	10,000,000 株

(2) 単元株制度の採用

平成27年2月26日を効力発生日として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社スカイ365を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係るキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	37,383千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年10月10日付で、salesforce.com, inc. から第三者割当増資の払い込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が26,875千円、資本準備金が26,875千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が274,175千円、資本剰余金134,475千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1.	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2.
	ソリューション 事業	製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	806,319	299,403	1,105,722	-	1,105,722
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	806,319	299,403	1,105,722	-	1,105,722
セグメント利益	212,511	36,240	248,751	△189,023	59,728

(注) 1. セグメント利益の調整額△189,023千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△1円64銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(△)(千円)	△1,807
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△1,807
普通株式の期中平均株式数(株)	1,104,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成26年5月28日取締役会決議 新株予約権(2,999個)(注)2. 潜在株式の概要は、「第4提出 会社の状況、1 株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 新株予約権の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

3. 当社は、平成27年2月26日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の付与)

当社は、平成27年2月16日における取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、新株予約権を発行することを決議し、平成27年2月17日に付与しました。その内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(株式の分割及び単元株制度の採用について)

平成27年2月3日における取締役会及び平成27年2月16日における株主総会において、当社株式の将来的な流動性を確保するため、平成27年2月26日付で株式分割及び単元株制度を採用することを決議しました。

(1) 株式の分割

(分割の方法)

平成27年2月25日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき20株の割合をもって分割する。

(分割により増加する株式数)

株式分割前の発行済株式総数	59,000 株
株式の分割による増加する株式数	1,121,000 株
株式の分割後の発行済株式総数	1,180,000 株
株式の分割後の発行可能株式総数	10,000,000 株

(2) 単元株制度の採用

平成27年2月26日を効力発生日として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

⑤ 【連結附属明細表】（平成26年2月28日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100,000	1.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	24,120	22,110	1.641	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	61,517	39,407	1.654	平成28年3月31日～ 平成28年11月16日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	85,637	161,517	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	26,130	13,277	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

第9期連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の経営成績及び財政状態の概況を参考までに掲げると次のとおりであります。

なお、この経営成績及び財政状態の概況は平成27年3月26日開催の取締役会にて承認され、作成した連結財務諸表等を要約したものであります。なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

【要約連結財務諸表】

（単位：千円）

流動資産合計	827,894
固定資産合計	267,737
繰延資産	1,205
資産合計	1,096,837
流動負債合計	619,308
固定負債合計	6,547
純資産合計	470,982
売上高	1,639,687
営業利益	161,122
経常利益	154,536
税金等調整前当期純利益	165,131
当期純利益	72,166
包括利益	77,747
営業活動によるキャッシュ・フロー	216,898
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 125,759
財務活動によるキャッシュ・フロー	156,420
現金及び現金同等物の期末残高	450,013
1株当たり純資産額（円）	385.23
1株当たり純利益額（円）	64.85
自己資本比率（％）	40.0
自己資本利益率（％）	19.4

【要約セグメント情報】

（単位：千円）

	報告セグメント		
	ソリューション 事業	製品事業	計
売上高	1,231,999	407,688	1,639,687
セグメント利益	367,664	57,019	424,683

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当事業年度 (平成26年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	151,804	174,635
売掛金	106,528	196,337
仕掛品	13,989	9,503
前払費用	18,933	22,347
繰延税金資産	3,974	1,840
立替金	※1 4,984	※1 9,340
その他	—	551
流動資産合計	300,214	414,557
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,755	12,345
減価償却累計額	△3,559	△5,771
建物（純額）	8,195	6,573
工具、器具及び備品	7,610	8,087
減価償却累計額	△4,199	△5,638
工具、器具及び備品（純額）	3,411	2,448
有形固定資産合計	11,606	9,022
無形固定資産		
ソフトウェア	72,563	64,768
ソフトウェア仮勘定	12,250	7,447
無形固定資産合計	84,813	72,215
投資その他の資産		
関係会社株式	32,069	163,557
出資金	50	50
長期前払費用	734	380
敷金及び保証金	45,981	45,494
投資その他の資産合計	78,835	209,481
固定資産合計	175,256	290,720
資産合計	475,470	705,277

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,375	20,628
短期借入金	—	※2 100,000
1年内返済予定の長期借入金	24,120	22,110
未払金	23,919	22,359
未払費用	17,829	21,943
未払法人税等	6,056	13,543
未払消費税等	13,332	17,197
前受金	28,412	45,080
預り金	3,132	5,716
その他	—	320
流動負債合計	145,178	268,899
固定負債		
長期借入金	61,517	39,407
固定負債合計	61,517	39,407
負債合計	206,695	308,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	194,900	247,300
資本剰余金		
資本準備金	55,200	107,600
資本剰余金合計	55,200	107,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	18,674	42,070
利益剰余金合計	18,674	42,070
株主資本合計	268,774	396,970
純資産合計	268,774	396,970
負債純資産合計	475,470	705,277

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
売上高	854,140	1,093,804
売上原価	※ 1 541,693	678,467
売上総利益	312,447	415,337
販売費及び一般管理費	※ 2 297,800	※ 2 372,661
営業利益	14,646	42,675
営業外収益		
受取利息	20	33
為替差益	56	931
その他	1,066	20
営業外収益合計	1,143	985
営業外費用		
支払利息	1,562	2,379
株式交付費	418	386
支払保証料	250	250
営業外費用合計	2,231	3,016
経常利益	13,558	40,644
税引前当期純利益	13,558	40,644
法人税、住民税及び事業税	7,307	15,114
法人税等調整額	788	2,133
法人税等合計	8,096	17,248
当期純利益	5,462	23,396

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)		当事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	304,098	51.7	444,211	62.5
II 外注費		153,063	26.0	119,890	16.9
III 経費	※ 2	130,666	22.3	146,557	20.6
当期総費用		587,828	100.0	710,660	100.0
仕掛品期首たな卸高		8,672		13,989	
合計		596,500		724,650	
仕掛品期末たな卸高		13,989		9,503	
他勘定振替高	※ 3	40,817		36,679	
当期売上原価		541,693		678,467	

※ 1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
給料及び手当	264,765	386,207
法定福利費	38,668	57,114

※ 2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	40,320	49,907
支払手数料	35,315	36,520
地代家賃	33,275	36,855

※ 3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	40,817	36,679
計	40,817	36,679

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越 利益剰余金			
当期首残高	139,700	—	—	13,212	13,212	152,912	152,912
当期変動額							
新株の発行	55,200	55,200	55,200			110,400	110,400
当期純利益				5,462	5,462	5,462	5,462
当期変動額合計	55,200	55,200	55,200	5,462	5,462	115,862	115,862
当期末残高	194,900	55,200	55,200	18,674	18,674	268,774	268,774

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越 利益剰余金			
当期首残高	194,900	55,200	55,200	18,674	18,674	268,774	268,774
当期変動額							
新株の発行	52,400	52,400	52,400			104,800	104,800
当期純利益				23,396	23,396	23,396	23,396
当期変動額合計	52,400	52,400	52,400	23,396	23,396	128,196	128,196
当期末残高	247,300	107,600	107,600	42,070	42,070	396,970	396,970

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～15年
----	-------

工具、器具及び備品	4～15年
-----------	-------

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

6. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

なお、当事業年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～15年
----	-------

工具、器具及び備品	4～15年
-----------	-------

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

6. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は当事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当事業年度 (平成26年 2 月28日)
立替金	4, 801 千円	9, 326 千円

※ 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 2 行と当座貸越契約を契約しております。

事業年度末における当座貸越契約は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当事業年度 (平成26年 2 月28日)
当座貸越極度額	－ 千円	100, 000 千円
借入実行残高	－	100, 000
差引額	－	－

(損益計算書関係)

※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
	1, 962 千円	－ 千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)
役員報酬	74, 000 千円	76, 500 千円
給料及び手当	101, 138	132, 227
法定福利費	21, 224	28, 294
業務委託費	12, 515	23, 505
減価償却費	3, 594	3, 020
おおよその割合		
販売費	46. 8%	53. 0%
一般管理費	53. 2%	47. 0%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成25年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 32,069千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成26年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 62,357千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 101,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成25年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	863千円
未払家賃	3,110
その他	120
繰延税金資産小計	4,094
評価性引当額	△120
繰延税金資産合計	3,974
繰延税金負債	—
繰延税金資産純額	3,974

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.6
住民税均等割等	3.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.1
評価性引当額の増減	0.7
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.7

当事業年度（平成26年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,652千円
その他	308
繰延税金資産小計	1,960
評価性引当額	△120
繰延税金資産合計	1,840
繰延税金負債	—
繰延税金資産純額	1,840

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5
住民税均等割等	2.9
雇用促進減税による税額控除	△2.3
その他	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降開始される事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成27年2月28日まで	38.0%
平成27年3月1日以降	35.6%

この税率変更による繰延税金資産の金額への影響はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年3月1日 至平成26年2月28日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成25年3月1日 至平成26年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	267.17円	349.14円
1株当たり当期純利益金額	5.91円	21.99円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年2月26日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(追加情報)

前事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は当事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 5,343.43円

1株当たり当期純損失金額 118.29円

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
当期純利益(千円)	5,462	23,396
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	5,462	23,396
普通株式の期中平均株式数(株)	923,578	1,064,142
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年3月1日 至平成26年2月28日）

(海外子会社の増資)

当社は、平成26年3月17日における取締役会において、海外子会社であるTerraSky Inc. に対して追加増資を行うことを決議し、払込を行いました。

1. 増資の目的

今回の増資の目的は、財務基盤の強化を図るものであります。

2. 海外子会社の増資の内容

- (1) 増資額 : 300,000USドル
- (2) 払込期日 : 平成26年3月27日
- (3) 増資後の資本金 : 1,000,000USドル
- (4) 増資引受先 : 当社100%

3. 海外子会社の概要

- (1) 名称 : TerraSky Inc.
- (2) 代表者 : 佐藤 秀哉
- (3) 所在地 : 米国カリフォルニア州
- (4) 設立年月日 : 平成24年8月13日
- (5) 事業内容 : 米国における当社製品の販売
- (6) 株主構成 : 当社100%

(子会社の設立)

当社は、平成26年4月21日における取締役会において、株式会社サーバーワークスと新規に合弁会社を設立することを決議し、平成26年5月19日に設立しました。

1. 設立の目的

今後さらに成長することが見込まれるクラウド市場への対応力を強化するため、当社が展開する事業におけるMSP(※) 業務を担う新会社を設立しました。

2. 設立した子会社の概要

- (1) 名称 : 株式会社スカイ 3 6 5
- (2) 代表者 : 佐藤 秀哉
- (3) 所在地 : 北海道札幌市中央区内
- (4) 設立年月日 : 平成26年5月19日
- (5) 事業内容 : MSP事業
- (6) 資本金 : 6,240万円
- (7) 株主構成 : 当社80.1%

(※) Management Services Providerの略称であります。顧客のサーバやネットワークの監視・運用・保守などを請け負うサービスであります。

(ストックオプションとしての新株予約権の付与)

当社は、平成26年5月28日における取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び子会社取締役に対し、新株予約権を発行することを決議し、平成26年7月1日に付与しました。その内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) スtockオプション制度の内容」に記載しております。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、平成26年9月30日における取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議し、平成26年10月10日付で新株式の発行を行っております。

なお、本新株式の発行概要は以下のとおりであります。

(1) 発行株式の種類及び数	当社普通株式 2,150株
(2) 発行価額	1株につき25,000円
(3) 発行価額の総額	53,750,000円
(4) 資本組入額	26,875,000円 (1株につき12,500円)
(5) 割当先及び割当株式数	salesforce.com, inc. 2,150株
(6) 資金使途	運転資金

(海外子会社の増資)

当社は、平成26年11月17日における取締役会において、海外子会社であるTerraSky Inc. に対して追加増資を行うことを決議し、払込を行いました。

1. 増資の目的

今回の増資の目的は、財務基盤の強化を図るものであります。

2. 海外子会社の増資の内容

- (1) 増資額 : 300,000USドル
- (2) 払込期日 : 平成26年11月20日
- (3) 増資後の資本金 : 1,300,000USドル
- (4) 増資引受先 : 当社100%

3. 海外子会社の概要

- (1) 名称 : TerraSky Inc.
- (2) 代表者 : 佐藤 秀哉
- (3) 所在地 : 米国カリフォルニア州
- (4) 設立年月日 : 平成24年8月13日
- (5) 事業内容 : 米国における当社製品の販売
- (6) 株主構成 : 当社100%

(ストックオプションとしての新株予約権の付与)

当社は、平成27年2月16日における取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、新株予約権を発行することを決議し、平成27年2月17日に付与しました。その内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(株式の分割及び単元株制度の採用について)

平成27年2月3日における取締役会及び平成27年2月16日における株主総会において、当社株式の将来的な流動性を確保するため、平成27年2月26日付で株式分割及び単元株制度を採用することを決議しました。

(1) 株式の分割

(分割の方法)

平成27年2月25日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき20株の割合をもって分割する。

(分割により増加する株式数)

株式分割前の発行済株式総数	59,000 株
株式の分割による増加する株式数	1,121,000 株
株式の分割後の発行済株式総数	1,180,000 株
株式の分割後の発行可能株式総数	10,000,000 株

(2) 単元株制度の採用

平成27年2月26日を効力発生日として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

④ 【附属明細表】（平成26年2月28日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,755	590	-	12,345	5,771	2,211	6,573
工具、器具及び備品	7,610	477	-	8,087	5,638	1,439	2,448
有形固定資産計	19,365	1,067	-	20,432	11,409	3,651	9,022
無形固定資産							
ソフトウェア	130,489	41,482	-	171,971	107,202	49,277	64,768
ソフトウェア仮勘定	12,250	36,679	41,482	7,447	-	-	7,447
無形固定資産計	142,739	78,161	41,482	179,418	107,202	49,277	72,215
長期前払費用	1,817	81	-	1,899	1,118	415	780 (400)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 自社利用ソフトウェア（15件）の完成 41,482千円

ソフトウェア仮勘定 自社利用ソフトウェア制作費用 36,679千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 自社利用ソフトウェア（15件）の振替 41,482千円

3. 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の（ ）内は内書きで、1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上の流動資産「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成26年2月28日現在)

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	174,635
合計	174,635

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社	26,622
コニカミノルタ株式会社	21,997
日本郵便株式会社	17,621
KDDI株式会社	11,424
株式会社日立製作所	7,784
その他	110,886
合計	196,337

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
106,528	1,148,476	1,058,667	196,337	84.4	48.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ. 仕掛品

品目	金額(千円)
受託開発クラウドシステム等制作費用	9,503
合計	9,503

② 固定資産

イ. 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
TerraSky Inc.	62,357
計	62,357
(関連会社株式)	
株式会社サーバーワークス	101,200
計	101,200
合計	163,557

ロ. 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
東京急行電鉄株式会社	23,486
株式会社大林組	21,968
その他	40
合計	45,494

(注) 上記金額には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社クレスコ	4,960
株式会社グローバルウェイ	4,053
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社	3,780
エクスパダイト株式会社	2,882
株式会社アプレッソ	2,572
その他	2,378
合計	20,628

ロ．短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	50,000
株式会社三井住友銀行	50,000
合計	100,000

ハ．前受金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社メタルワン・サービスセンター・ホールディングス	5,544
株式会社光通信	4,156
KVH株式会社	2,116
みずほ情報総研株式会社	1,952
TBCグループ株式会社	1,785
その他	29,526
合計	45,080

④ 固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	39,017 (14,410)
株式会社商工組合中央金庫	22,500 (7,700)
合計	61,517 (22,110)

(注) 金額欄の()は内数で、1年以内に返済予定の長期借入金であります。

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

第9期事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の経営成績及び財政状態の概況を参考までに掲げると次のとおりであります。

なお、この経営成績及び財政状態の概況は平成27年3月26日開催の取締役会にて承認され、作成した財務諸表等を要約したものであります。なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

【要約財務諸表】

（単位：千円）

流動資産合計	729,211
固定資産合計	373,090
資産合計	1,102,301
流動負債合計	603,609
固定負債合計	6,367
純資産合計	492,324
売上高	1,609,902
営業利益	243,902
経常利益	244,965
関係会社株式評価損	103,324
税引前当期純利益	141,569
当期純利益	41,603
1株当たり純資産額（円）	417.22
1株当たり純利益額（円）	36.06
自己資本比率（％）	44.7
自己資本利益率（％）	9.4

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、毎年8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注) 2	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り・ 売渡し(注) 3	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.terrasky.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 単元未満株式の売渡を請求する権利

2. 平成27年3月26日開催の取締役会において、当社の発行する株式を振替機関にて取扱うことについて同意することを決議しております。よって、当社の発行する株式は、当該振替機関である株式会社証券保管振替機構が定める日から振替株式となりますので、株式の名義書換えの欄については記載を省略しております。

3. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、該当事項はなくなる予定です。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年12月26日	田澤 久	千葉県柏市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	安藤 学	神奈川県横浜市港北区	当社従業員	250	4,000,000 (16,000)	所有者の事情による
平成26年5月16日	ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合員ニッセイ・キャピタル株式会社代表取締役有馬 英二	東京都千代田区永田町二丁目4番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	佐藤 秀哉	埼玉県さいたま市大宮区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	3,000	48,000,000 (16,000)	所有者の事情による

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年3月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、純資産方式及びディスカウントキャッシュフロー方式により算出した価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

5. 当社は、平成27年2月3日開催の取締役会決議により、平成27年2月26日付で1株を20株とする株式分割を行っております。上記の移動株数及び価格(単価)は株式分割前の移動株数及び価格(単価)を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)	新株予約権(1)	新株予約権(2)
発行年月日	平成24年10月5日	平成25年9月20日	平成26年10月10日	平成26年7月1日	平成27年2月17日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行数	6,900株 (注) 6.	6,550株 (注) 6.	2,150株 (注) 6.	普通株式 3,049株 (注) 6. 7.	普通株式 900株 (注) 6.
発行価格	16,000円 (注) 4. 6.	16,000円 (注) 4. 6.	25,000円 (注) 4. 6.	16,000円 (注) 4. 6.	25,000円 (注) 4. 6.
資本組入額	8,000円 (注) 6.	8,000円 (注) 6.	12,500円 (注) 6.	8,000円 (注) 6.	12,500円 (注) 6.
発行価額の総額	110,400,000円	104,800,000円	53,750,000円	48,784,000円	22,500,000円
資本組入額の総額	55,200,000円	52,400,000円	26,875,000円	24,392,000円	11,250,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当	平成26年5月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。 平成27年2月16日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。	
保有期間等に関する確約	—	(注) 2.	(注) 2.	(注) 3.	(注) 3.

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成26年2月28日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 発行価格は、純資産方式及びディスカウントキャッシュフロー方式により算出した価格を参考として、決定した価格であります。

5. 第1回新株予約権及び第2回新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
行使時の払込金額	16,000円	25,000円 (注) 8.
行使期間	平成28年7月2日から 平成36年5月27日まで	平成29年2月18日から 平成37年2月16日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。

6. 当社は、平成27年2月3日開催の取締役会決議により、平成27年2月26日付で1株を20株とする株式分割を行っております。上記の発行数、発行価格及び資本組入額は株式分割前の発行数、発行価格及び資本組入額を記載しております。
7. 退職等により、従業員1名分50株分（分割前）の権利が喪失しております。
8. 行使価格は、当社普通株式が東京証券取引所（東証マザーズ）に上場する際の新規募集株式の1株当たりの公募価格を下回る場合には、当該公募価格を行使価格とする。

2 【取得者の概況】

株式(1)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
エヌ・ティ・ティ・ ソフトウェア株式会社 代表取締役 山田 伸一 資本金 500百万円	東京都港区 港南二丁目16番4号	ソフトウェ アの設計、 開発、販売	5,000	80,000,000 (16,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 取引先
みずほキャピタル第3号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 みずほキャピタル株式会社 代表取締役 川端 雅一 資本金 902百万円 (注)1.	東京都千代田区 内幸町一丁目2番1号	投資事業 組合	1,250	20,000,000 (16,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
田澤 久	千葉県柏市	会社員	350	5,600,000 (16,000)	当社従業員
Danielson Jason David	神奈川県厚木市	会社員	200	3,200,000 (16,000)	当社従業員
椿 正義	神奈川県川崎市中原区	会社員	100	1,600,000 (16,000)	当社従業員

(注)1. 当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 平成27年2月26日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は、株式分割前の数値を記載しております。

株式(2)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社サーバーワークス 代表取締役 大石 良 資本金 71百万円 (注)1.	東京都新宿区 山吹町347	クラウドコ ンピューテ ィングシス テムの企 画、開発、 運用等	6,000	96,000,000 (16,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 取引先
松岡 弘之 (注)1.	東京都足立区	会社役員	250	4,000,000 (16,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社取締役)
藤井 徳久	千葉県船橋市	会社員	200	3,200,000 (16,000)	当社従業員
小倉 正規	埼玉県熊谷市	会社員	100	1,600,000 (16,000)	当社従業員

(注)1. 当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 平成27年2月26日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は、株式分割前の数値を記載しております。

株式(3)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容 等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
salesforce.com, inc. Chairman & CEO Marc Benioff 資本金 4,331百万ドル (注) 1. 2.	The Landmark @ One Market, Suite 300, San Francisco, CA, 94105	クラウドア プリケーシ ョン等の提 供	2,150	53,750,000 (25,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 取引先

(注) 1. 当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

2. 資本金は、Common StockとAdditional Paid-in Capitalの合計額（平成26年10月31日時点）であります。

3. 平成27年2月26日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は、株式分割前の数値を記載しております。

第1回新株予約権

平成26年5月28日開催の定時株主総会及び平成26年5月28日取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
Danielson Jason David	神奈川県厚木市	会社員	369	5,904,000 (16,000)	当社従業員
田澤 久	千葉県柏市	会社員	250	4,000,000 (16,000)	当社従業員
椿 正義	神奈川県川崎市中原区	会社員	200	3,200,000 (16,000)	当社従業員
今岡 純二	埼玉県さいたま市大宮区	会社役員	100	1,600,000 (16,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社取締役)
台 達雄	東京都江東区	会社役員	100	1,600,000 (16,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社取締役)
竹澤 聡志	茨城県つくばみらい市	会社役員	100	1,600,000 (16,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社取締役)
松岡 弘之	東京都足立区	会社役員	100	1,600,000 (16,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社取締役)
横山 幸平	千葉県市川市	会社員	100	1,600,000 (16,000)	当社従業員
高井 康洋	神奈川県横浜市都筑区	会社員	100	1,600,000 (16,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社従業員)
佐藤 雄一	千葉県市川市	会社員	100	1,600,000 (16,000)	当社従業員
小倉 正規	埼玉県熊谷市	会社員	100	1,600,000 (16,000)	当社従業員
安藤 学	神奈川県横浜市港北区	会社員	100	1,600,000 (16,000)	当社従業員
中西 宏昌	愛知県名古屋市中天白区	会社員	100	1,600,000 (16,000)	当社従業員
藤井 徳久	千葉県船橋市	会社員	100	1,600,000 (16,000)	当社従業員
大澤 敏	栃木県小山市	会社員	100	1,600,000 (16,000)	当社従業員、子会社 取締役
仲 大之介	埼玉県上尾市	会社員	50	800,000 (16,000)	当社従業員
阿部 有紀子	千葉県市川市	会社員	50	800,000 (16,000)	当社従業員
村田 勉	埼玉県ふじみ野市	会社員	50	800,000 (16,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
吉田 寛	東京都江戸川区	会社員	50	800,000 (16,000)	当社従業員
岩井 哲郎	東京都墨田区	会社員	50	800,000 (16,000)	当社従業員
池島 晴昭	千葉県市川市	会社員	50	800,000 (16,000)	当社従業員
下川原 章仁	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	50	800,000 (16,000)	当社従業員
讃岐 行	神奈川県藤沢市	会社員	50	800,000 (16,000)	当社従業員
岩下 剛士	東京都足立区	会社員	50	800,000 (16,000)	当社従業員
山本 賢拓	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	50	800,000 (16,000)	当社従業員
竹林 紀和	千葉県船橋市	会社員	50	800,000 (16,000)	当社従業員
橋本 康正	東京都三鷹市	会社員	50	800,000 (16,000)	当社従業員
森 正	兵庫県芦屋市	会社員	50	800,000 (16,000)	当社従業員
大友 幹	神奈川県相模原市緑区	会社員	50	800,000 (16,000)	当社従業員
安藤 高雄	埼玉県戸田市	会社員	20	320,000 (16,000)	当社従業員
佐藤 晶	東京都北区	会社員	20	320,000 (16,000)	当社従業員
河本 剛史	埼玉県幸手市	会社員	20	320,000 (16,000)	当社従業員
箕輪 雄太	埼玉県越谷市	会社員	20	320,000 (16,000)	当社従業員
高西 健一	東京都八王子市	会社員	20	320,000 (16,000)	当社従業員
国分 昭宏	東京都墨田区	会社員	20	320,000 (16,000)	当社従業員
井上 千春	東京都江戸川区	会社員	20	320,000 (16,000)	当社従業員
大澤 龍光	埼玉県越谷市	会社員	20	320,000 (16,000)	当社従業員
荒木 一成	東京都板橋区	会社員	20	320,000 (16,000)	当社従業員
折笠 雄太郎	埼玉県越谷市	会社員	20	320,000 (16,000)	当社従業員
杉中 政宏	東京都荒川区	会社員	20	320,000 (16,000)	当社従業員
李 端明	神奈川県川崎市多摩区	会社員	20	320,000 (16,000)	当社従業員
瀧上 善一	東京都練馬区	会社員	20	320,000 (16,000)	当社従業員
山室 敦之	東京都三鷹市	会社員	20	320,000 (16,000)	当社従業員

(注) 1. 平成27年2月26日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は、株式分割前の数値を記載しております。

2. 退職等により、新株予約権における権利を喪失した者に関する記載は省略しております。

第2回新株予約権

平成27年2月16日開催の臨時株主総会及び平成27年2月16日取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
細井 武彦	東京都練馬区	会社員	300	7,500,000 (25,000)	当社従業員
大友 幹	神奈川県相模原市緑区	会社員	250	6,250,000 (25,000)	当社従業員
庄司 典康	大阪府八尾市	会社員	100	2,500,000 (25,000)	当社従業員
柴田 伸一	千葉県船橋市	会社員	100	2,500,000 (25,000)	当社従業員
岩井 哲郎	東京都墨田区	会社員	50	1,250,000 (25,000)	当社従業員
吉川 大樹	東京都江戸川区	会社員	50	1,250,000 (25,000)	当社従業員
吉川 晃	愛知県瀬戸市	会社員	50	1,250,000 (25,000)	当社従業員

(注) 平成27年2月26日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は、株式分割前の数値を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
佐藤 秀哉 (注) 1. 2. 5.	埼玉県さいたま市大宮区	660,000	52.47
エヌ・ティ・ティ・ ソフトウェア株式会社 (注) 2.	東京都港区港南 二丁目16番4号	188,000	14.94
株式会社サーバーワー クス (注) 2.	東京都新宿区 山吹町347	120,000	9.54
みずほキャピタル第3 号投資事業有限責任組 合 (注) 2.	東京都千代田区 内幸町一丁目2番1号	65,000	5.17
salesforce.com, inc. (注) 2.	The Landmark @ One Market, Suite 300, San Francisco, CA, 94105	43,000	3.42
(常任代理人 株式会社セールスフォー ス・ドットコム)	(東京都千代田区丸の内 二丁目7番2号)		
台 達雄 (注) 2. 3.	東京都江東区	32,000 (2,000)	2.54 (0.16)
今岡 純二 (注) 2. 3.	埼玉県さいたま市大宮区	12,000 (2,000)	0.95 (0.16)
竹澤 聡志 (注) 2. 3.	茨城県つくばみらい市	12,000 (2,000)	0.95 (0.16)
Danielson Jason David (注) 6.	神奈川県厚木市	11,380 (7,380)	0.90 (0.59)
高井 康洋 (注) 2. 6.	神奈川県横浜市都筑区	10,500 (2,000)	0.83 (0.16)
松岡 弘之 (注) 2. 3.	東京都足立区	8,000 (2,000)	0.64 (0.16)
安藤 学 (注) 6.	神奈川県横浜市港北区	7,000 (2,000)	0.56 (0.16)
田澤 久 (注) 6.	千葉県柏市	7,000 (5,000)	0.56 (0.40)
ゼネラル・ビジネス・ サービス株式会社 (注) 2.	東京都千代田区 九段南一丁目6番17号	6,000	0.48
藤井 徳久 (注) 6.	千葉県船橋市	6,000 (2,000)	0.48 (0.16)
椿 正義 (注) 6.	神奈川県川崎市中原区	6,000 (4,000)	0.48 (0.32)
細井 武彦 (注) 6.	東京都練馬区	6,000 (6,000)	0.48 (0.48)
大友 幹 (注) 6.	神奈川県相模原市緑区	6,000 (6,000)	0.48 (0.48)
安藤 高雄 (注) 6.	埼玉県戸田市	5,400 (400)	0.43 (0.03)
吉田 寛 (注) 6.	東京都江戸川区	5,000 (1,000)	0.40 (0.08)
佐藤 雄一 (注) 6.	千葉県市川市	4,000 (2,000)	0.32 (0.16)
小倉 正規 (注) 6.	埼玉県熊谷市	4,000 (2,000)	0.32 (0.16)

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)		株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)	
村田 勉	(注) 6.	埼玉県ふじみ野市	3,500	(1,000)	0.28	(0.08)
横山 幸平	(注) 6.	千葉県市川市	2,000	(2,000)	0.16	(0.16)
中西 宏昌	(注) 6.	愛知県名古屋市中天白区	2,000	(2,000)	0.16	(0.16)
大澤 敏	(注) 5. 6.	栃木県小山市	2,000	(2,000)	0.16	(0.16)
岩井 哲郎	(注) 6.	東京都墨田区	2,000	(2,000)	0.16	(0.16)
庄司 典康	(注) 6.	大阪府八尾市	2,000	(2,000)	0.16	(0.16)
柴田 伸一	(注) 6.	千葉県船橋市	2,000	(2,000)	0.16	(0.16)
鳥笥尾 務	(注) 4.	千葉県野田市	1,000		0.08	
仲 大之介	(注) 6.	埼玉県上尾市	1,000	(1,000)	0.08	(0.08)
阿部 有紀子	(注) 6.	千葉県市川市	1,000	(1,000)	0.08	(0.08)
池島 晴昭	(注) 6.	千葉県市川市	1,000	(1,000)	0.08	(0.08)
下川原 章仁	(注) 6.	神奈川県茅ヶ崎市	1,000	(1,000)	0.08	(0.08)
讃岐 行	(注) 6.	神奈川県藤沢市	1,000	(1,000)	0.08	(0.08)
岩下 剛士	(注) 6.	東京都足立区	1,000	(1,000)	0.08	(0.08)
山本 賢拓	(注) 6.	神奈川県横浜市神奈川区	1,000	(1,000)	0.08	(0.08)
竹林 紀和	(注) 6.	千葉県船橋市	1,000	(1,000)	0.08	(0.08)
橋本 康正	(注) 6.	東京都三鷹市	1,000	(1,000)	0.08	(0.08)
森 正	(注) 6.	兵庫県芦屋市	1,000	(1,000)	0.08	(0.08)
吉川 大樹	(注) 6.	東京都江戸川区	1,000	(1,000)	0.08	(0.08)
吉川 晃	(注) 6.	愛知県瀬戸市	1,000	(1,000)	0.08	(0.08)
佐藤 晶	(注) 6.	東京都北区	400	(400)	0.03	(0.03)
河本 剛史	(注) 6.	埼玉県幸手市	400	(400)	0.03	(0.03)
箕輪 雄太	(注) 6.	埼玉県越谷市	400	(400)	0.03	(0.03)
高西 健一	(注) 6.	東京都八王子市	400	(400)	0.03	(0.03)
国分 昭宏	(注) 6.	東京都墨田区	400	(400)	0.03	(0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
井上 千春 (注) 6.	東京都江戸川区	400 (400)	0.03 (0.03)
大澤 龍光 (注) 6.	埼玉県越谷市	400 (400)	0.03 (0.03)
荒木 一成 (注) 6.	東京都板橋区	400 (400)	0.03 (0.03)
折笠 雄太郎 (注) 6.	埼玉県越谷市	400 (400)	0.03 (0.03)
杉中 政宏 (注) 6.	東京都荒川区	400 (400)	0.03 (0.03)
李 端明 (注) 6.	神奈川県川崎市多摩区	400 (400)	0.03 (0.03)
渕上 善一 (注) 6.	東京都練馬区	400 (400)	0.03 (0.03)
山室 敦之 (注) 6.	東京都三鷹市	400 (400)	0.03 (0.03)
計	—	1,257,980 (77,980)	100.00 (6.20)

(注) 1. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等 (当社取締役)

4. 特別利害関係者等 (当社監査役)

5. 特別利害関係者等 (子会社取締役)

6. 当社従業員

7. 株主の住所は、各株主より株主名簿管理人への届出住所を記載しております。

8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

9. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成27年 3 月24日

株式会社テラスカイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 筆 野 力 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラスカイの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラスカイ及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 3 月24日

株式会社テラスカイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラスカイの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラスカイ及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年2月3日開催の取締役会決議及び平成27年2月16日開催の株主総会決議に基づき、平成27年2月26日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 3 月24日

株式会社テラスカイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラスカイの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テラスカイ及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年2月3日開催の取締役会決議及び平成27年2月16日開催の株主総会決議に基づき、平成27年2月26日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 3 月24日

株式会社テラスカイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 筆 野 力 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラスカイの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラスカイの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 3 月24日

株式会社テラスカイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 筆 野 力 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラスカイの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラスカイの平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年2月3日開催の取締役会決議及び平成27年2月16日開催の株主総会決議に基づき、平成27年2月26日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

